

みえ県民カビジョン  
第二次行動計画  
(仮称)  
《最終案》

別冊資料編

数値目標一覧

平成27年11月  
三重県

## 目 次

<b>1. 施策の数値目標</b> .....	<b>1</b>
I. 「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～ .....	1
II. 「創る」～人と地域の夢や希望を実感できるために～ .....	22
III. 「拓(ひら)く」～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～ .....	40
<b>2. 行政運営の取組の数値目標</b> .....	<b>57</b>
I. 行政運営 ～施策の推進を支えるために～ .....	57
II. 行政委員会 ～民主的かつ公正中立な行政運営～ .....	61



## 1. 施策の数値目標

各施策に設定した、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標である「県民指標」と、県が取り組んだことの効果がわかる指標である「県の活動指標」の一覧です。

### I 守る ～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
111	県民指標	率先して防災活動に参加する県民の割合	「自らの命は自ら守る」ことの重要性に鑑み、防災人材の育成・活用が進んだ結果、率先して地域で活動する県民の割合が増えることにつながることから選定しました。	自ら主体的に防災活動に参加する県民の割合を東日本大震災を契機に高まった県民の防災意識が年々低下している中、平均して毎年2～3%程度の割合の伸びを維持し、60%以上に高めることを目標としたことから設定しました。	48.9% (26年度)	60.0%
11101	活動指標	「みえ防災人材バンク」登録者の活動件数【創】	「みえ防災・減災センター」において育成した防災人材が、地域や事業所等における防災・減災活動で活躍し、地域防災力の向上に貢献することが、防災人材を育てる目的であることから選定しました。	みえ防災人材バンク登録者の活動の活性化が地域防災力の向上につながることから、平成31年度に登録者を150人程度に増やし、活躍の場の開拓も進めて、平均2回以上、地域や事業所等で活動することを目標としたことから設定しました。	-	300件
11102	活動指標	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	災害時に児童生徒の命を守るためには、家庭や地域と連携した学校の取組が重要であることから選定しました。	災害時に児童生徒の命を守るため、全ての公立学校において、家庭や地域と連携した防災の取組を実施していることを目標としたことから設定しました。	-	100%
11103	活動指標	みえ災害ボランティア支援センターに参画する団体数(累計)	災害時のボランティア活動の円滑な支援に備え、県をはじめとした幹事団体および協力団体の体制のより一層の充実を図る必要があることから選定しました。	平成18年に県とボランティア関係組織等との間で「災害ボランティア活動の支援に関する協定書」を締結して以降、10年が経過しますが、現状では、幹事団体、協力団体数は8団体です。1年あたり1団体ずつ増加させることで12団体に増加させることを目標に設定しました。	8団体	12団体
112	県民指標	「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると感じる県民の割合	県をはじめとする防災関係機関の防災・減災対策の取組がどの程度進んでいるかについて、県民の意識を把握することが、施策の進捗状況をより適切に把握できることから選定しました。	今後、現状値を把握し、目標値を設定します。	(調査中)	(検討中)

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
11201	活動指標	「三重県新地震・津波対策行動計画」等の計画における主要な行動項目の進捗率	防災・減災対策の具体的な推進については、行動計画に基づき、取組を実施していることから選定しました。	地震・津波や風水害に関する次期の行動計画を、毎年度、確実に進捗することをめざし設定しました。	93.4% (26年度)	100%
11202	活動指標	県・市町・防災関係機関が連携した実働訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練の回数	実働訓練は市町・防災関係機関との連携について、図上訓練は地域特性の理解と災害対応力の把握および調整能力の向上をめざすものであることから選定しました。	実働訓練は市町・防災関係機関と連携する総合防災訓練が1回、図上訓練は県災害対策本部・各地方部で計12回程度実施することをめざすことから設定しました。	8回 (26年度)	13回
11203	活動指標	「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合	気象や災害に関する情報を総合的に提供するホームページを利用する人の割合が高まること、災害時に県民の迅速な対応に向けた情報共有につながることから選定しました。	災害時における緊急情報の共有を進めるため、平成26年度の率を2倍とすることをめざすことから設定しました。	15.0% (26年度)	30.0%
11204	活動指標	災害拠点病院の災害派遣医療チーム(DMAT)数	大規模災害時に迅速かつ適切な医療を提供するためには、災害急性期から中長期当初までを担う県内DMAT数の増加が必要なことから選定しました。	国のDMAT養成研修の三重県割当回数が年間3回程度ありますが、2回は医師等隊員の異動に伴う補充、1回は新規隊の養成にあてる予定であるため、毎年1チーム増を目標とすることから設定しました。	19 (26年度)	24
11205	活動指標	地震等の災害避難所として活用される建築物の耐震化率	耐震改修促進法の改正趣旨をふまえ、早急にこれらの建築物の耐震化を促進する必要があることから選定しました。	所有者の耐震化の検討状況を勘案し、不特定多数の者が利用する大規模建築物等のうち、災害時に避難所として活用される民間建築物について、耐震化率を100%にすることから設定しました。	-	100%
11206	活動指標	学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策済率	文部科学省から学校の屋内運動場等天井等落下防止対策の実施要請があったことから選定しました。	県立学校については、平成31年度までに全ての対策を完了する必要があることから設定しました。 市町立学校および私立学校については、設置者への確認に基づき設定しました。	県立学校 0.8%  市町立学校 26.4%  私立学校 0%	県立学校 100%  市町立学校 81.6%  私立学校 77.8%

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
11207	活動指標	緊急輸送道路上の橋梁のうち良好な状態である橋梁の割合	大規模災害時における円滑な救助・救援活動、緊急物資の輸送手段の確保、復旧活動の基盤となる緊急輸送道路上の道路施設のうち、特に復旧に時間を要する橋梁について適切な維持管理を図り機能を確保することが必要なことから選定しました。	緊急輸送道路上の橋梁のうち良好な状態の橋梁（おおむね5年以内に修繕等を行う必要がないと判断できる橋梁）の割合について、法定点検の結果に基づく修繕の進捗見込を勘案して、平成31年度を96.5%と設定しました。	93.4% (26年度)	96.5%
11208	活動指標	消防団員の条例定数充足率	地域防災力の強化に向けた新たな取組として消防団の充実強化を進めることとしたことから選定しました。なお、県内の消防団においては、団の規模が約70人から2,000人と大きく違うことから、団員数ではなく、条例定数に対する充足率としました。	消防団の充実を図るために、条例定数を満たしていない市町について、毎年最低1名の増員（4年間で100名）を図ることを目標としたことから設定しました。	95.3%	96.0%
11209	活動指標	高圧ガス等施設における事故発生防止率	高圧ガス等を取り扱う際の保安を確保するためには、事故の発生を防止することが重要であることから選定しました。	許認可をしている高圧ガス等を取り扱う施設への検査や研修等に努め、高圧ガス等の事故が無くなることが目標であることから設定しました。	99.6% (26年度)	100%
113	県民指標	自然災害への対策が講じられている人家数	県民の皆さんの生命と財産を守るために、河川、砂防、海岸保全、治山施設の整備に取り組んだ効果を示すことから目標項目として選定しました。	過去の実績と今後の事業費の見通しを勘案して、平成31年度末までに5,600戸増加することをめざして目標値を設定しました。	236,700 戸 (26年度)	242,300 戸
11301	活動指標	浸水想定区域図作成河川数	県民の皆さんの生命を守るため、市町が洪水ハザードマップを作成するために必要な、河川の浸水想定区域図を作成した河川数であり、洪水対策として県が取り組んだ効果を示すことから目標項目として選定しました。	水防法改正に伴い、水位周知河川に指定している37河川の浸水想定区域図を今後8年間で作成する計画のため、平成31年度末までに20河川の浸水想定区域図の作成をめざして目標値を設定しました。	—	20河川
11302	活動指標	基礎調査実施数	県民の皆さんの生命を守るため、警戒避難体制整備にかかる基礎調査を実施した数であり、土砂災害対策として県が取り組んだ効果を示すことから目標項目として選定しました。	土砂災害警戒区域等の指定のため基礎調査について、平成31年度完了をめざして設定しました。	5,770 か所 (26年度)	16,208 か所

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
11303	活動指標	堤防耐震化延長	県民の皆さんの生命と財産を守るため、海岸堤防の耐震対策を実施した延長であり、高潮・地震・津波対策として県が取り組んだ効果を示すことから目標項目として選定しました。	高潮・地震・津波からの被害軽減を図るため、過去の実績と今後の事業費の見通しを勘案して、海岸堤防の耐震化延長を平成31年度末までに2.3km延伸することをめざして目標値を設定しました。	33.3 km (26年度)	35.6 km
11304	活動指標	山地災害危険地区整備着手地区数	県民の皆さんの生命と財産を守るために施設整備を行い、山地災害を未然に防止を図った危険地区数であり、山地災害対策として県が取り組んだ効果を示すことから目標項目として選定しました。	山地災害を未然に防止するため、過去の実績と今後の事業費の見通しを勘案して、治山施設整備に着手した山地災害危険地区数を平成31年度末までに150か所増加させることをめざして目標値を設定しました。	2,029 地区 (26年度)	2,179 地区
121	県民指標	地域医療安心度指数	施策のめざす姿である「必要のときに安心して質の高い医療サービスを受けられる環境が整っている」状態の実現に向けては、病床の機能分化・連携、医療従事者の確保等への取組とともに、県民の地域医療に対する安心感を高めていくことが重要であることから、医療へのアクセスのしやすさ、かかりつけ医の有無、地域医療に対する理解度の3つの項目による複合指標を目標項目に選定しました。	今後、現状値を把握し、目標値を設定します。	(調査中)	(検討中)
12101	活動指標	地域医療構想の達成度	地域医療構想の実現に向け、平成37年の必要病床数の達成度とともに、入院医療と在宅医療を一体的に整備していくうえで、在宅医療提供体制の整備度の評価が重要であることから、2つの指標の平均による複合指標を目標項目に選定しました。	平成37年度に100%達成させることをめざし、必要病床数については、徐々に整備が進んでいくことを見込んで平成31年度16%に、在宅医療提供体制の整備については、早期に支援策を講じていくことから、より進捗することを前提として平成31年度40%になるよう、この2つの平均をとって目標値を設定しました。	0%	28.0%



施策事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
12102	活動指標	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数【創】	県内では50歳代以下の医師数は減少しており、救急医療などを担う若い世代の医師をより多く獲得することが、今後の医療体制を整備していく上で重要であると考へて、引き続き「県内の病院に勤務する研修医数」を確保する必要があることから選定しました。	県内の卒後5年目までの医師（初期および後期臨床研修医）を県内採用者数の推移から平成31年度に243名になることを目標値として設定しました。	206人 (26年度)	243人 (30年度)
	活動指標	県内看護系大学卒業生の県内就業者数【創】	県内で不足する看護職員を確保するため、県内の看護系大学卒業生の県内医療機関等への就業を促進することが重要であることから選定しました。	看護師数の受給量推計調査から平成37年時点の不足分を供給するための供給数を算出したところ、毎年18名の増加が必要となります。この数値を補うこととし、特に県内就業率の向上が課題である看護系大学の卒業生で供給する目標を設定しました。	159人	231人
12103	活動指標	救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数	救急搬送患者のうち軽症者の割合が50%程度ある中、救急医療体制を確保するためには、時間外に初期救急を担う医療機関を増加する必要があることから選定しました。	病院については精神科単科病院を除く全ての病院（87か所）、診療所については主として内科、外科または小児科を標榜する診療所（798か所）の約85%（680か所）を対象とし、その合計767か所が地域医療構想の目標年次である平成37年に参加することをめざし、毎年度、平均14か所増加させていくこととし、平成31年度の目標値を設定しました。	634機関 (26年度)	704機関
12104	活動指標	医療安全対策加算届出医療機関数	診療報酬上の医療安全対策加算の届出の有無により、医療機関における医療安全体制の整備状況が把握できることから、目標項目として選定しました。	100床以上の62医療機関の全てが、医療安全対策加算を取得することをめざして、目標値を設定しました。	47機関	62機関
12105	活動指標	県立病院患者満足度	県立病院を利用される患者の満足度を高めていくことが重要であることから選定しました。	今後、現状値を把握し、目標値を設定します。	(調査中)	(検討中)



施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
12106	活動指標	県内市町の国民健康保険料の収納率	県の広域化等支援方針で市町と協議しながら収納率の向上を推進しています。また、国の新たな保険者支援制度の指標の一つであり、かつ保険料の適正な確保は、国民健康保険制度の安定的運営を図る上で最重要課題であるため選定しました。	収納率が90%を超えた平成23年度からの平均伸び率(0.37)をもとに、他県の状況も勘案して目標値を設定しました。	91.41% (26年度)	93.00% (30年度)
122	県民指標	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数【割】	高齢者のニーズに応じた介護等を提供するためには、地域包括ケアシステムの構築とともに、在宅生活が困難となった場合の特別養護老人ホーム等の施設整備が必要であり、それらの充実の程度をあらわすものとして選定しました。	入所待機者が解消されることをめざし、平成31年度の目標値を設定しました。	863人 (26年度)	0人
12201	活動指標	主任ケアマネジャー登録者数(累計)	介護従事者の人材育成と資質向上のため、ケアマネジャーを指導する役割を担う主任ケアマネジャーを増やすことが有効であることから選定しました。	各居宅介護支援事業所に主任ケアマネジャーが配置されていること、ケアマネジャー5名以上が配置されている比較的大規模な居宅介護支援事業所には複数の主任ケアマネジャーが配置されていること、地域包括支援センターに配置されているケアマネジャーは全て主任ケアマネジャーであることをもとに目標値を設定しました。	825人 (26年度)	1,057人
12202	活動指標	県福祉人材センターにおける相談・支援職場等への就職者数	平成26年度に厚生労働省が実施した「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計」によると、介護従事者の確保がますます重要となることから、県の取組によって介護職場等に就職した人数を選定しました。	「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計」による本県の平成32年度の人材不足数の2,156人を充足するために、毎年度確保していく必要がある人員数に加え、職場環境の改善や職員の資質向上を図る研修参加等が行えるための人員を確保できるよう目標値を設定しました。	662人 (26年度)	710人
12203	活動指標	特別養護老人ホーム施設整備員数(累計)	介護度が重度の特別養護老人ホームの入所待機者の解消のため、計画的に施設整備することをめざして選定しました。	入所待機者の解消をめざし、各保険者(22市町および3広域連合)の施設利用者数の見込みをもとに目標値を設定しました。	9,643床	10,647床

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
12204	活動指標	地域包括支援センターが開催する地域ケア会議の開催回数	介護が必要になっても安心して在宅生活を送れるようにするためには、医療、介護、予防、住まい、生活支援に取り組む地域における関係者の連携強化、ネットワーク化が不可欠であり、そのための最も有効な手法が地域ケア会議であることから、地域ケア会議の開催数を選定しました。	地域包括支援センターが開催する地域ケア会議の全国開催状況と本県の開催状況をふまえ、地域ケア会議が本県の全ての地域包括支援センターで開催され、かつ全国平均を上回る回数が開催されるよう目標値を設定しました。	305回 (25年度)	440回 (30年度)
12205	活動指標	認知症サポーター数(累計)	認知症の人や家族を地域で支援するためには、認知症サポーターを増やすことが必要なことから選定しました。	国が平成27年度に策定した認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)における認知症サポーター養成の目標数と今後の認知症高齢者の推計数に、今後の養成サポーターの質の向上と地域で活躍できる体制づくりの推進の取組をふまえ目標値を設定しました。	108,069人 (26年度)	175,000人 (30年度)
123	県民指標	75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数(年齢調整後)	がんは死因の第1位であり、今後も増加していくと予想されます。県民の生命と健康をがんから守るためには、がんを予防し、またがんを早期に発見し、早期に適切な治療を行うことで、がんによる死亡者数を減少させる必要があることから目標項目として選定しました。	平成25年度において全国トップの長野県が66.1人(全国平均80.1人)であることから、県の目標値は全国トップレベルをめざすこととし、平成31年度の目標値を設定しました。	70.8人 (26年)	66.0人以下 (30年)
12301	活動指標	がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん)	乳がん検診、子宮頸がん検診および大腸がん検診は、がんの中でも高い検診効果が期待され、がん検診受診率の向上が県民の生命、健康を守る上で有効であることから目標項目として選定しました。	三重県がん対策戦略プランの目標値である、乳がん50%、子宮頸がん50%、大腸がん40%をがん検診受診率の目標値として設定しました。	乳がん 33.4% 子宮頸がん 51.6% 大腸がん 30.0% (25年度)	乳がん 50.0% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 40.0% (30年度)

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
12302	活動指標	がん診療連携拠点病院および三重県がん診療連携拠点病院指定数	県内のがん患者がその居住する地域に関わらず適切ながん医療を受けられるよう、標準的・集学的治療の均てん化を図ることが必要であり、がん医療提供体制の一層の充実・強化を図るため、がん診療の拠点となる医療機関の整備を推進する必要があることから目標項目として選定しました。	がん対策推進協議会において、県内のがん診療連携拠点病院および三重県がん診療連携拠点病院の整備については、10カ所程度が適切とされていることから、平成31年度の目標値を設定しました。	6か所	10か所
12303	活動指標	がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数（累計）	三重県がん対策戦略プランにおける主目標「全てのがん患者およびその家族の苦痛の軽減ならびに療養生活の質の向上」を達成する上で、緩和ケアに関する基礎的な知識を持つ医師の増加は重要課題であることから目標項目として選定しました。	国が指定するがん診療連携拠点病院において、平成29年度の目標数値として示されている対象医師数の90%の受講者数（606人）に、三重県がん診療連携拠点病院・三重県がん診療連携病院の対象医師数の80%（323人）を加えた受講者数を目標値として設定しました。	599人 (26年度)	929人
12304	活動指標	がん患者等の就労について理解を得られた企業数（累計）	がん患者は、治療に必要な休暇や、治療後の後遺症などから、就労継続が困難な状況になることもあり、各種制度はもとより、雇用主や同僚の理解を深めることが必要であることから、がん患者の就労状況の向上に資する目標項目として選定しました。	全国健康保険協会三重支部との協定に基づく事業所説明会および個別の事業所訪問により、年間240事業所の管理者や人事担当者等ががん患者の支援について理解を求めていくことをめざし、目標値として設定しました。	232社	1,192社
124	県民指標	健康寿命（健康寿命の延び）	県民の皆さんが日常的に介護を必要とせず、自立して心身ともに健康的な日常生活を送る期間（健康寿命）の延伸は「三重の健康づくり基本計画」の全体目標の一つでもあることから、県民指標として選定しました。	日常的に介護を必要とせず、自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることが出来る期間を維持することが必要であることから、健康寿命の延伸を、過去10年間の平均寿命の平均伸び率（男性0.16歳、女性0.11歳）と同程度とすることを目標値として設定しました。	男 77.4歳 女 80.3歳 (25年)	男 78.3歳 女 80.9歳 (30年)

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
12401	活動指標	特定健康診査受診率	特定健康診査の受診率の向上によりこれまで見つけられなかった生活習慣病予備群の早期発見が可能となり、その後特定保健指導や医療機関受診へつなぐことで発症予防や重症化を防ぐことができることから選定しました。	平成20年度から平成25年度までの受診率の平均伸び率(2.16)を維持することをめざし、目標値として設定しました。	47.5% (25年度)	56.1% (29年度)
12402	活動指標	在宅訪問歯科診療実施歯科医療機関数	在宅歯科医療の重要性が一層増す中、地域における在宅訪問歯科診療の実施環境整備を図っていくことは重要な課題であることから、在宅訪問歯科診療実施歯科医療機関数を活動指標に選定しました。	全国の歯科診療所のうち、訪問歯科診療を行っている機関数は全体の27.7%となっている中、三重県においては約20%(全国30位)と低い数値であることから、全国平均を上回ることをめざし、約30%を目標値として設定しました。	198機関	270機関
12403	活動指標	関係機関や民間団体と連携して自殺対策事業を実施した市町・県保健所数	市町や保健所が事業を単独で実施するだけでなく、企画段階から関係機関や民間団体と連携して自殺対策事業を実施することが重要であることから選定しました。	29市町全てで関係機関や民間団体が参画した事業を実施するとともに、8保健所において広域的に関係機関や団体が参画した自殺対策を実施することとし、37か所を目標値として設定しました。	8か所	37か所
12404	活動指標	指定医療機関(診療所)指定数	難病患者が身近な地域で安心して質の高い難病治療が受けられるためには、指定医療機関の拡充が必須であることから選定しました。	従来の特定疾患治療研究事業において、難病患者が治療を希望していた県内の診療所(実際に難病治療を行っていた県内の診療所)が1,006か所であったことから、現在の指定数が855か所である県内診療所数を、1,006か所まで拡大することを目標値として設定しました。	855か所	1,006か所
131	県民指標	グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数(累計)	障がい者が地域で自立した生活を送るためには、地域での基本的な生活基盤となる居住系サービスの充実が重要であることから、目標項目を選定しました。	みえ障がい者共生社会づくりプランにおけるグループホームの利用者見込数やこれまでの利用者数の実績等をふまえて目標値を設定しました。	1,410人 (26年度)	1,871人
13101	活動指標	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	障がい者が地域で自立した生活を送るためには、日中活動の場の充実が重要であることから、目標項目を選定しました。	平成26年度までの実績と障害福祉計画の見込量を勘案し、平成31年度の目標値を設定しました。	6,775人 (26年度)	8,442人



施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
13102	活動指標	一般就労へ移行した障がい者数	障がい者が地域で自立した生活を送るためには、雇用契約に基づく就労の実現を図ることが重要であることから、目標項目を選定しました。	みえ障がい者共生社会づくりプランでの目標値や法定雇用率の引き上げ見込みをもとに、目標値を設定しました。	344人 (26年度)	480人
13103	活動指標	農林水産業と福祉との連携取組数(累計)	農林水産業と福祉との連携を促進するためには、農林水産業者による障がい者雇用だけでなく、作業受委託などの多様な連携の取組を新たに推進していく必要性があることから選定しました。	農業と福祉の連携では、これまでの取組に加え、作業受委託など多様な連携を推進します。林業、水産業と福祉の連携は取り組み始めたばかりであるため、これまでの農福連携の実績もふまえながら、連携できる作業分野を開拓し、全体で毎年9件の取組の増加を目標として設定しました。	65件	101件
13104	活動指標	相談支援事業における支援件数	障がい者の多様なニーズへの対応状況を測る指標として、実際に相談支援を行った実数としての数値を目標値として選定しました。	身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の過去5年間の発行数の平均伸び率0.92%と同等の増加や法定雇用率引き上げ見込みをもとに、平成31年度における目標値を設定しました。	55,836件 (26年度)	60,202件
13105	活動指標	精神障がい者の入院後1年以内に地域移行できた割合	精神障がい者の長期入院の減少を図り、地域移行が進捗することめざして目標項目を選定しました。	厚生労働省の第4期障害福祉計画の基本指針における目標やみえ障がい者共生社会づくりプランをふまえたうえで、全国上位をめざして目標値を設定しました。	88.0% (26年度)	92.0%
13106	活動指標	障害者差別解消法で努力義務等とされている県・市町等および関係団体の職員対応要領策定率	行政機関等において職員対応要領が策定されることは、障がい者に対する合理的配慮の提供が進み、障がい者の権利擁護と社会参加の指標となると考え選定しました。	県内の行政機関等(県、市町等(29市町、地方独立行政法人)、公立大学法人、県100%出資法人)において障害者差別解消法に基づく職員対応要領が策定されることを目標に設定しました。	0%	100%
132	県民指標	日常生活自立支援事業の利用者数	判断能力が十分でない認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等が、地域で適正に福祉サービスを受けながら生活できる体制の整備状況をあらわす目標項目であり、施策の目標を象徴していることから選定しました。	日常生活自立支援事業のこれまでの利用者数の状況や、本年度の制度見直し後の利用状況等をふまえた上で、この事業の利用がさらに促進されるよう目標値を設定しました。	1,426人 (26年度)	1,920人

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度目標値設定理由	現状値【平成27】	目標値【平成31】
13201	活動指標	民生委員・児童委員の相談支援件数	民生委員・児童委員は、県内で4千数百名が委嘱され、それぞれの担当地区において県民に最も近い場所で、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者の相談支援や安否確認等を担っており、その活動は、地域福祉活動の重要な取組です。そのうち相談支援は、生活困窮者や児童虐待の相談などの県の業務も含み、県民への直接的な相談支援であることから選定しました。	平成24年度から26年度までの相談支援件数の実績の平均件数が107,136件であることから、平成31年度まで、毎年度107,000件以上を目標値として設定しました。	105,559件 (26年度)	107,000件
13202	活動指標	第三者評価を受審した福祉施設の数	公正・中立な立場の第三者評価機関が福祉施設の評価を行うことで、質の高い福祉サービスの提供につながることから選定しました。	社会福祉施設の受審を促進しながら、毎年度5施設の増加をめざし、平成31年度に40施設の受審を目標に設定しました。	17施設 (26年度)	40施設
13203	活動指標	「おもいやり駐車場」の登録施設数	歩行が困難な人の外出支援の制度であり、ユニバーサルデザインのまちづくりの象徴的な取組であることから選定しました。	平成31年度の目標を人口1万人あたり施設数全国ベスト3となる、人口1万人あたりの施設数11.8施設とし、そのために必要な施設数2,160を目標値として設定しました。	1,961施設 (26年度)	2,160施設
13204	活動指標	地域で社会参加や生活支援サービスの担い手として活動する高齢者団体数(累計)	急速な高齢化に対応するには、地域において、行政主導ではなく、自主的に社会参加や生活支援等の活動をする高齢者を増やすことが重要です。そのため、県が地域で自主的に活動する高齢者団体を研修により養成し、養成された団体が地域に帰って、即戦力として活動することをめざし、「地域で社会参加や生活支援サービスの担い手として活動する高齢者団体数」を指標に選定しました。	市町において社会参加や生活支援サービスの担い手として活動するには、おおむね1市町3団体必要と想定し、全市町養成することを目標として養成団体数を87団体と設定しました。	4団体 (26年度)	87団体

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
13205	活動指標	就労支援を行う生活困窮者の人数	生活保護に至るおそれがある生活困窮者の自立を図るためには、就労が重要かつ効果的であることから選定しました。	平成27年4月に生活困窮者自立支援法が施行されたことから、平成27年4月から9月の生活困窮者の就労支援者数の実績をふまえて目標を設定しました。 また、平成31年度には、就労自立が見込まれる全ての生活困窮者に対して就労支援を行うことを目標設定しました。	-	540人
13206	活動指標	県および全国戦没者追悼式への若年世代の参加者数	子どもたちが、県戦没者追悼式や全国戦没者追悼式に参加することにより、戦争の悲惨さや平和への思いをつなげていくことができることから選定しました。	県追悼式での市町代表の子どもによる献花を継続し、子どもの参加を促すとともに、全国戦没者追悼式へ子ども代表団を継続して派遣することにより、両追悼式の合計で64人の参加を目標として設定しました。	31人	64人
141	県民指標	刑法犯認知件数	施策の成果を客観的にあらわす指標として、県民にとってわかりやすいものであることから選定しました。	(調整中)	17,550件 (26年)	(調整中)
14101	活動指標	防犯ボランティアの団体数	「みんなで進める犯罪に強いまちづくり」の推進状況を客観的にあらわす指標として、県民にとってわかりやすいものであることから選定しました。	(調整中)	604団体 (26年)	(調整中)
14102	活動指標	重要犯罪の検挙率	個人の生命、身体、財産を侵害する度合いが高く、県民の脅威となっている重要犯罪の徹底検挙は、県民の安全・安心を確保していくための重要な課題であり、体感治安の向上につながることから選定しました。	(調整中)	74.8% (26年)	(調整中)
14103	活動指標	交番・駐在所の建て替え整備数 (調整中)	交番・駐在所は、県民の安全を守る重要な活動基盤の一つであり、また、地域住民の安全と安心のよりどころであることから選定しました。	(調整中)	1か所	(調整中)



施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
142	県民指標	交通事故死者数	交通事故死者数の抑制は、交通安全対策の最大の課題であり、国および県の交通安全計画の目標にもなっていることから選定しました。	平成28年度から5年間に取り組む交通安全対策に関する計画（第10次三重県交通安全計画）と合わせ、平成31年までに交通事故死者数を70人以下とすることを目標値に設定しました。	112人 (26年)	70人以下
14201	活動指標	交通事故死傷者数	交通安全対策における最大の課題である交通事故死者数の抑制のためには、事故を減らし、死傷者数を減少させることが重要であり、交通安全意識の高揚と交通マナーの向上に向けた啓発・教育を推進していくことにより、その結果、死傷者数が減少していくことから選定しました。	平成28年度から5年間に取り組む交通安全対策に関する計画（第10次三重県交通安全計画）と合わせ、平成31年までに交通事故死傷者数を8,500人以下とすることを目標値に設定しました。	10,829人 (26年)	8,500人以下
	活動指標	高齢者交通事故死者数	高齢者の交通事故死者数が全体の半数以上を占めているため、高齢者に対する啓発・教育を推進し高齢者死亡事故を減らすことにより、全体の死者数が減少していくことから選定しました。	高齢者の交通事故死者数が全体の半数以上を占めているため、県民指標である交通事故死者数の半数以下を目標値に設定しました。	57人 (26年)	35人以下
14202	活動指標	飲酒運転事故件数	三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす基本計画の目標に掲げ、飲酒運転0（ゼロ）をめざして、まず飲酒運転事故0（ゼロ）の達成をめざしていく必要があることから選定しました。	今後改定する、三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす基本計画と合わせ、毎年5件以上減少させることを目標値に設定しました。	55件 (26年)	23件以下
14203	活動指標	老朽化した信号制御機の更新数（累計）	信号機は、交通事故防止に大きく寄与している反面、その機能が損なわれた場合には交通に甚大な障害を及ぼすおそれがあります。老朽化した制御機により支障が生じることを防止するために選定しました。	耐用年数を大きく超えた期間設置されている信号制御器152基の更新を実施する必要があることから目標値を設定しました。	25基 (26年度)	152基

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
14204	活動指標	運転者のシートベルト着用率	シートベルトの着用は運転開始時に守らなければならない基本的なルールであり、シートベルトの着用率が順法精神向上のバロメーターの一つである。また交通事故死者数を減少させるため、被害軽減を図る上で有効な手段であることから選定しました。	本来、着用率100%が理想であるが、三重県の現状を勘案して、平成31年までに全国平均を上回る着用率を目標値として設定しました。	97.1% (26年)	99.0%
143	県民指標	消費者トラブルに遭った時に消費生活相談を利用した人の割合	消費者トラブルに遭った時に消費生活センター等の相談を利用するという意識の高まりは、啓発の成果であるとともに、消費生活相談が適切に機能している状態であると考えられることから、消費生活の安全の確保の指標として選定しました。	消費生活講座、消費者月間におけるイベント、教材提供等の啓発活動を進めるとともに、県・市町の相談体制を充実することにより、4年間で現状値から5%程度増加させ、平成31年度までに県民の二人に一人が消費生活相談を利用するという意識を持ってもらうことをめざして、目標値を50.0%と設定しました。	44.8% (26年度)	50.0%
14301	活動指標	消費生活講座等で消費者トラブルに遭わないために必要な知識が得られたとする人の割合	消費者にとって有益な消費生活講座を提供することは、消費者トラブルの回避や、自主的かつ合理的な消費活動につながることで、また内容を理解し自分の知識としていただくことで、周囲への波及も生じると考えることから選定しました。	消費生活講座等の受講者の知識の定着と啓発の周囲への波及効果を高めるために、講座の内容等を工夫することにより、平成31年度に100%となることをめざして目標値を設定しました。	96.2%	100%
14302	活動指標	消費生活相談において斡旋により消費者トラブルが解決した割合	消費者トラブルの解決のための助言、斡旋等を行う中で、斡旋による解決率を高めることが消費者被害の救済に大きく寄与することから選定しました。	消費生活相談体制の充実、相談員の資質向上等を図ることにより、斡旋事案のほとんどの解決をめざし、平成31年度の目標値を95.0%と設定しました。	92.3% (26年度)	95.0%
144	県民指標	危険ドラッグの販売店舗数（インターネット販売店舗を含む。）	危険ドラッグによる薬物の乱用を防止するためには、危険ドラッグの販売店舗数（インターネット販売店舗を含む。）を0とする必要があることから、警察等の関係機関との連携により把握した危険ドラッグの販売店舗に対し、監視指導を実施した後の店舗数を目標項目として選定しました。	インターネット監視や警察等の関係機関との連携により把握した危険ドラッグを販売する店舗を根絶するために、0件を維持することを目標値として設定しました。	1件 (26年度)	0件

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度目標値設定理由	現状値【平成27】	目標値【平成31】
14401	活動指標	薬物乱用防止に関する知識と理解を深めた人数（累計）	危険ドラッグなどの薬物乱用は深刻な問題となっており、薬物乱用防止に対する意識を向上することが重要であることから、目標項目として選定しました。	平成26年度末までの講習会の参加者の実績をふまえ、平成27年度の見込449,000人から、今後、毎年度6万人ずつの参加者を確保する必要がありますことから設定しました。	388,992人 (26年度)	689,000人
14402	活動指標	犬・猫の殺処分数	殺処分数は、動物愛護の普及啓発、譲渡事業、引取りを減らす取組等の動物愛護管理に関する施策を総合的に行うことで減少することから、目標項目として選定しました。	平成35年度までに殺処分数を0とすることをめざして、平成29年度から運用する三重県動物愛護推進センター（仮称）の活用をふまえ、平成31年度の目標値を設定しました。	627匹 (26年度)	200匹以下
14403	活動指標	県内の医薬品等製造施設のうち不良品を出さなかった施設の割合	医薬品等の安全性を確保するためには、不良品を製造しないことが必要であることから、指標として選定しました。（指標としている不良品は、医薬品等の有効性や安全性に問題がある場合など、医薬品等製造販売業者等自らが回収したものとします。不良品の回収については、医薬品等製造販売業者等は法令上、県に報告義務があります。）	医薬品等の安全性を確保するためには、不良品を製造しないことが必要であることから、100%達成を維持することを目標値として設定しました。	97.3% (26年度)	100%
14404	活動指標	生活衛生営業施設のうち健康被害が発生しなかった施設の割合	県民が安心して生活衛生営業施設を利用するためには、健康被害の発生はあってはならないことから目標項目として選定しました。	全ての生活衛生営業施設において健康被害の発生がないことを目標値として設定しました。	99.9% (26年度)	100%
145	県民指標	食品の基準適合の確認率（累計）	食の安全・安心確保のためには、食品衛生法の規格基準や、食品表示法の表示基準、米トレーサビリティ法の基準に適合していることが重要であることから選定しました。	検査した全ての食品と食品表示を行う全ての製造・加工施設を、平成31年度末までに基準に適合していることを確認することから、平成31年度目標値を設定しました。	16.2% (26年度)	100%
14501	活動指標	食品事業者の自主点検実施件数	食品事業者がコンプライアンス意識を高め、衛生管理や食品表示等について自主点検する取組が重要であることから、目標項目として選定しました。	全ての営業許可施設において自主点検を実施していることが重要であることから、平成31年度目標値を設定しました。	728件 (26年度)	34,200件

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度目標値設定理由	現状値【平成27】	目標値【平成31】
14502	活動指標	高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の感染拡大阻止率	高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病が、近年、周辺国において発生しています。そこで当県での発生を未然に防ぐとともに、発生農場を汚染源とした他農場への感染拡大を防止することが重要であることから選定しました。	畜産物の安全・安心を確保するためには、高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の発生農場を汚染源とした発生拡大を100%防止する必要があることから、100%達成を維持することを目標値として設定しました。	100% (26年度)	100%
146	県民指標	危険性の高い感染症発生数のうち集団発生が抑止された割合	一、三、三類感染症の集団発生が生じないように啓発を行うとともに、発生した場合は、迅速な連携と適切な対応により、発生を小規模に抑えることが重要であることから選定しました。	一、二、三類感染症の集団感染を発生させない、もしくは小規模に抑えることが重要であるため、患者発生数のうち、集団感染を抑止できた数の割合を100%と設定しました。	98.6% (26年度)	100%
14601	活動指標	感染予防を普及啓発する推進者の総数(累計)	保育所、学校、高齢者施設等の集団感染が起こる可能性がある施設では、感染予防を普及啓発する推進者が重要であることから選定しました。	施設等において感染予防の普及啓発等を行う推進者は、小学校区単位で活動できることとし、県内約400校の小学校があることから、平成31年度の目標値を設定しました。	-	400人
14602	活動指標	感染症危機管理に関する訓練実施率	感染症危機管理体制の整備には、平常時から、医療機関、警察、消防等との連携による訓練の実施が必要であり、本庁および全保健所において、実施することを目標として選定しました。	県内全ての地域(本庁および9保健所の計10か所)で訓練を実施する必要があることから、平成31年度目標値を設定しました。	20% (26年度)	100%
14603	活動指標	保健所におけるHIV(エイズの原因となるウイルス)検査受診者数	HIVは性感染症であり、受診につながりにくく、今も感染が広がっていますが、啓発を行うことにより、検査受診者を増加させ、感染拡大を防止することができることから選定しました。	平成22年度年から平成26年度までの過去5年間の最大の1,671件を超える1,700件をめざし、平成31年度の目標値を設定しました。	1,671件 (26年度)	1,700件



施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
147	県民指標	野生鳥獣による農林水産業被害金額	農林水産業の被害金額は、国が調査に基づいて公表しており、農林水産業に対する総合的な獣害対策の効果として、県民にとって最もわかりやすいと考えられることから、指標に選定しました。	農林水産業者等が総合的な獣害対策の効果を実感できるためには、さらなる被害金額の減少が必要です。国の方針に合わせて、10年後にニホンジカ・イノシシの生息数とサルの加害群れを半減させることにより、被害金額を460百万円以下に減少させることを目標として設定しました。	558百万円 (26年度)	460百万円以下 (30年度)
14701	活動指標	獣害対策の体制づくりに取り組む集落数(累計)	獣害対策に取り組む活動主体の基礎は集落であることから、その体制を整えることを指標に選定しました。	現在被害が「甚大」または「大きい」と回答する集落が約600存在することから、何らかの獣害対策に取り組む集落を、600集落以上育成することを目標として設定しました。	470集落 (26年度)	600集落 (30年度)
14702	活動指標	被害が大きい集落の割合	集落で取り組むさまざまな被害防止対策の効果は、被害に対する住民の実感として表れることから、指標として選定しました。	国の方針に合わせて、ニホンジカの生息頭数を10年後に半減させた場合、被害が大きいと予想される集落の割合は、約20% (約260集落) になるとの解析結果に基づき、現状の被害が大きい約600の集落 (47%) を10年後に約260 (20%) に減少させることを目標に、4年後には約470集落 (36%) にすることとして、目標値を設定しました。	47.0% (26年度)	36.0% (30年度)
14703	活動指標	ニホンジカの推定生息頭数	野生獣の生息頭数のモニタリングは、ニホンジカで方法が一定、確立されており、このモニタリングによって、適切な生息数管理が可能であることから、指標として選定しました。	平成24年度のニホンジカ、イノシシの生息頭数を平成35年度までに半減させるといふ国の目標に従い、県内のニホンジカの生息頭数を平成35年までに半減 (約32,500頭) させるためには平成31年度に41,500頭とする必要があることから設定しました。	56,200頭	41,500頭
14704	活動指標	みえジビエとして利活用された野生獣頭数(ニホンジカ、イノシシ)	県が定めた「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」の基準を遵守するみえジビエ登録施設による野生獣肉の利活用頭数を、野生獣肉の利活用の拡大を示す指標として選定しました。	みえジビエ登録事業者を増やし、ジビエの需要拡大により、利活用頭数を毎年100頭ずつ増加させることを目標値として設定しました。	817頭 (26年度)	1,300頭

施策事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
151	県民指標	家庭での電力・二酸化炭素排出量	家庭における地球温暖化対策には、省エネルギーや節電、再生可能エネルギーの導入等の取組が必要であり、家庭からの二酸化炭素排出量の約半分を電気の使用が占めていること、社会全体の機運の盛り上がりには、家庭における温暖化対策を推進する必要があることから選定しました。	国では、2030年度に2013年度比で温室効果ガスの排出量を26%削減することとしていることから、国の目標に合わせ目標値を設定しました。	1,323 千t-CO2 (25年度)	1,223 千t-CO2 (30年度)
15101	活動指標	大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率	温室効果ガス排出量の約6割が産業部門から排出されており、その8割以上を大規模事業所が占めていることから選定しました。	大規模事業所が作成し、県に提出する地球温暖化対策計画書と整合を図り、目標値を設定しました。	0% (25年度)	+2.0% 以下 (30年度)
15102	活動指標	電気自動車等温暖化対策に取り組む地域の数(累計)	地域と共に創る電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業により得られた成果を県内に広げていくことが重要であり、またサミットを契機として地球温暖化対策の取組を広げていく必要があることから選定しました。	伊勢志摩サミットに関係する市町等を中心に取組を推進し、電気自動車の活用や省エネルギーの取組など取組内容ごとに県内に取組を広げることとして目標値を設定しました。	1地域 (26年度)	10地域
15103	活動指標	地球温暖化対策講座等の受講後に、活動に取り組む意向を示した受講者の割合	県民の皆さんや事業者の自発的な温室効果ガスの削減取組を進めるには、地球温暖化の意識を具体的な行動に結びつける啓発活動が重要であると考え、それを示す指標として選定しました。	講座等を受講した県民の皆さんや事業者の全員が、具体的な活動に取り組むことができるよう、平成31年度に100%となることをめざして目標値を設定しました。	95.8%	100%
15104	活動指標	環境教育講座等参加者の満足度	三重県環境学習情報センターが実施する指導者養成講座、出前講座等への参加者満足度を向上させ、自ら環境行動を起こすことを認識させていくことで、環境活動に参加する人が増加すると考えられることから選定しました。	県民の皆さんが積極的に環境活動に参加していただけるように意識付けをするため、参加した講習等に対する満足度については、現状値をふまえ、毎年度100%をめざして目標値を設定しました。	98.7% (26年度)	100%

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
152	県民指標	廃棄物の最終処分量	循環型社会の定着を図るためには、廃棄物の発生抑制や再生利用等の取組を進め、最終処分量を削減する必要があることから選定しました。	三重県廃棄物処理計画の目標値と整合を図り、平成31年度に270千tとなることをめざして目標値を設定しました。	293千t (26年度)	270千t
15201	活動指標	1人1日あたりのごみ排出量（一般廃棄物の排出量）	廃棄物の最終処分量を削減するには、ごみの排出量の削減が必要であることから選定しました。	三重県廃棄物処理計画の目標値と整合を図り、平成31年度に943g/人日となることをめざして目標値を設定しました。	978g/人日 (26年度)	943g/人日
15202	活動指標	産業廃棄物の再生利用率	廃棄物の最終処分量を削減するには、産業廃棄物の3Rを推進する必要があるため、排出された産業廃棄物は、貴重な資源として循環的な利用を行うことが重要であることから選定しました。	三重県廃棄物処理計画の目標値と整合を図り、平成31年度に43.5%となることをめざして目標値を設定しました。	43.0% (26年度)	43.5%
15203	活動指標	不法投棄等不適正処理事案の改善着手率	不法投棄等不適正処理事案に対して、規模の拡大の防止の観点から、早期に改善に着手させる必要があることから選定しました。	全ての不法投棄等不適正処理事案に対して早期に改善に着手させることをめざして目標値を設定しました。	83.9% (26年度)	100%
15204	活動指標	不適正処理4事案に係る行政代執行による是正措置の進捗率	生活環境保全上の支障等のある4事案について、着実に環境修復を進める必要があることから選定しました。	特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法の期限である平成34年までに環境修復を終了するためには、平成32年度までに是正措置を完了する必要があるため、目標値を設定しました。	25.0% (26年度)	81.3%
153	県民指標	自然環境の保全活動団体数	生物多様性の調査や観察会、里地・里山・里海の保全活動など、自然を守る活動の実施団体を育成し、活動が広がることから、施策の成果を示すものであることから、目標項目として選定しました。	自然環境の保全活動をより多くの活動団体が自主的かつ継続的に実施することが重要であるため、活動団体数を現状値から10団体増やすことを平成31年度の目標値として設定しました。	74団体 (26年度)	84団体



施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度目標値設定理由	現状値【平成27】	目標値【平成31】
15301	活動指標	希少野生動物種の保全活動や貴重な生態系の維持回復活動の実施率	特に保護が必要な県指定希少野生動物種や貴重な生態系を保全するためには、迅速かつ着実に保全活動等を実施する必要があることから、毎年度、これらを対象として、保全活動が進んだ割合を指標に選定しました。	県指定希少野生動物種のうち特に保護が必要な種と生態系維持回復事業計画に基づく維持回復活動数の合計を母数に、平成31年度までに、全てにおいて、保全活動を実施することを目標として設定しました。	35% (26年度)	100%
15302	活動指標	自然とのふれあい体験の満足度	自然公園等を活用したさまざまなプログラム等の参加者の満足度を高めることが、県民の皆さんによる自然とのふれあいの機会の増進につながることから、指標として選定しました。	今後、現状値を把握し、目標値を設定します。	(調査中)	(検討中)
154	県民指標	大気環境および水環境に係る環境基準の達成率	環境基準は、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準であることから選定しました。	環境基準の達成が著しく困難な一部の水域を除き、各種施策を講じることにより全地点および全水域で環境基準を達成することをめざして目標値を設定しました。	91.2% (26年度)	97.0%
15401	活動指標	大気・水質の排出基準適合率	大気・水環境への負荷を削減していくためには、発生源である工場・事業場の排出基準が遵守されていることが必要であることから選定しました。	全ての工場・事業場で排出基準が遵守されている必要があることから目標値を設定しました。	100% (26年度)	100%
15402	活動指標	NO <sub>x</sub> ・PM法対策地域全体の大気環境基準達成率	二酸化窒素、浮遊粒子状物質の大気環境基準達成率は、自動車排出ガスの影響を、最もわかりやすく示す指標であることから選定しました。	NO <sub>x</sub> ・PM法対策地域全体において大気環境基準を達成するためには、全ての大気環境測定地点と評価地点で大気環境基準を達成する必要があることから目標値を設定しました。	100% (26年度)	100%
15403	活動指標	生活排水処理施設の整備率	伊勢湾再生等において、陸域からの水質汚濁負荷に占める生活排水の割合が大きく、水質改善のためには生活排水処理施設整備の推進が重要であることから選定しました。	国が示した都道府県構想マニュアルにおいて、10年程度を目途として汚水処理施設の「概成」をめざすとしており、この方針に沿って、汚水処理施設の整備率を平成28年度から年1%上げていくこととして目標値を設定しました。	82.2% (26年度)	87.2%

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
15404	活動指標	海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数	伊勢湾の再生のためには、さまざまな主体による活動が重要であることから、県民の皆さんの伊勢湾に対する保全意識の高まりを示す指標として選定しました。	平成28年度はサミット開催を契機として全県的な取組を図るとともに、平成29年度以降も継続的な取組拡大を図ることとして目標値を設定しました。	25,984人 (26年度)	34,000人
15405	活動指標	大気環境および水環境の保全に関する調査研究成果を公表した研究事業数	光化学スモッグやPM2.5などの大気環境と伊勢湾再生などの水環境に関する課題解決や、検査精度の確保に係る研究事業を継続的に実施し、その成果を環境保全の取組に還元していく必要があることから選定しました。	研究成果を環境保全の取組に還元していくためには、学会や論文発表に加え、新たに環境負荷が大きい企業への技術情報の提供等が必要として目標値を設定しました。	4件 (26年度)	7件

## Ⅱ 創る ～人と地域の夢や希望を実感できるために～

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
211	県民指標	人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合	人権が尊重される社会の進展の度合いは、県民の意識にあらわれるものと考えられることから選定しました。	今後、現状値を把握し、目標値を設定します。	(調査中)	(検討中)
21101	活動指標	地域における「人権が尊重されるまちづくり」研修会の実施団体数	より多くの団体が研修会を実施することが、地域における人権が尊重されるまちづくりの広がりにつながると考えられることから選定しました。	県の支援を受けて「人権が尊重されるまちづくり」研修会を実施する団体数について、過去の平均実績を上回る毎年度35団体とすることをめざして目標値を設定しました。	35団体 (26年度)	35団体
21102	活動指標	人権イベント・講座等の参加者の人権に関する理解度	人権イベント・講座等は、人権に関する理解を深めていただくためのものであり、参加者の人権に関する理解度が指標として適当であることから選定しました。	人権に関するイベントや講座等の参加者のアンケートにおいて「人権に関する理解が深まった」と回答した割合を平成31年度に100%とすることをめざして目標値を設定しました。	97.0%	100%
21103	活動指標	人権教育カリキュラムを作成している学校の割合	学校において、教育活動全体を通じて人権教育を進めることが、人権を守るための実践行動力を育成することにつながると考えられることから選定しました。	平成31年度に全ての公立小中学校および県立学校で人権教育カリキュラムが作成されることをめざして目標値を設定しました。	65.5% (26年度)	100%
21104	活動指標	人権に関わる象向講習会を受講者の研修内容の理解度	相談員を対象とした資質向上研修会は、相談員の人権に関する知識の習得や相談対応力の向上を図り、相談体制の充実を図るものであり、参加者の研修内容の理解度が指標として適当であることから選定しました。	人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会の受講者のアンケートにおいて「人権に関する知識等を得られた」と回答した割合を平成31年度に100%とすることをめざして目標値を設定しました。	95.6%	100%
212	県民指標	あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じる県民の割合	女性が働く場や地域活動の場等に参画していると感じる県民が増加することは、女性の社会参画が着実に進んでいると考えられることから選定しました。	今後、現状値を把握し、目標値を設定します。	(調査中)	(検討中)
21201	活動指標	県・市町の審議会等における女性委員の割合	県および市町の審議会等において女性委員の占める割合が増加することは、政策・方針決定過程への女性の参画が進んでいると考えられることから選定しました。	「2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう」との国の目標もふまえ、県および市町の審議会等における女性委員の割合を、年0.7%程度増加させることをめざして目標値を設定しました。	25.8% (26年度)	29.4%

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
21202	活動指標	男女共同参画センター開催事業の新規参加者の数・満足度	県民ニーズに合った講座の実施等により、これまで関心のなかった県民の参加を促すことにより、より幅広く意識の普及啓発ができると考えられることから選定しました。 また、講座やセミナー等の参加者の満足度が高ければ高いほど、男女共同参画に対する理解が深まったと考えられることから選定しました。	県民のニーズを捉えた課題解決型の取組や関心の高いテーマでの事業を行うことにより、新規参加者を年5%程度増加させることを目標に設定しました。 また、満足度については、平成31年度に100%となることをめざし、目標値を設定しました。	新規参加者数 292人  満足度 94.0% (26年度)	新規参加者数 370人  満足度 100%
21203	活動指標	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等の策定団体数（累計）	各企業等が女性管理職比率や女性の職域拡大等について行動計画等を策定したり自主的に宣言を行うことは、職業生活等における女性の活躍や環境整備に着実につながるから選定しました。	企業の規模ごとに目標値の目安を定め、さまざまな事業を実施し、県内企業等における女性活躍推進の機運醸成を進めることにより、最終的には300団体を超える団体が計画策定や宣言につながるよう目標値を設定しました。	14団体 (26年度)	303団体
21204	活動指標	性犯罪・性暴力被害者支援制度の周知のための協力団体数（累計）	性犯罪や性暴力については、さまざまな考え方があ る中で、性犯罪・性暴力被害者に寄り添える社会を実現させるには、直接、県内の団体に県の取組について説明を行い、理解を深めていただくことが必要である ことから選定しました。	平成27年6月から「みえ性暴力被害者支援センターよりこ」の運営を開始しましたが、相談窓口としての認知をさらに広げるために、周知のための協力団体を全県的に拡大することとし、平成31年度に49団体まで協力団体数を増やすことをめざして目標値を設定しました。	-	49団体
213	県民指標	多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合	多文化共生の社会の進展の度合いは、県民の意識にあらわれるものと考えられる ことから選定しました。	今後、現状値を把握し、目標値を設定します。	(調査中)	(検討中)
21301	活動指標	多文化共生に係るセミナー、研修会等参加者の理解度	多文化共生の社会づくりのためのセミナーや研修会等の参加者の理解が増えることで、多文化共生の社会づくりにつながると考えられる ことから選定しました。	今後、現状値を把握し、目標値を設定します。	(調査中)	(検討中)
	活動指標	医療通訳者が常勤している医療機関の数（累計）	外国人住民等が安心して医療機関を利用できることが、多文化共生の社会につながると考えられる ことから選定しました。	過去の通訳実績や県内の外国人住民数等をふまえ、新たに4医療機関での常勤化をめざして、平成31年度までに10医療機関とすることを目標値に設定しました。	6機関	10機関



施策基本番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
21302	活動指標	日本語指導が必要な外国人生徒のうち、就職または高等学校等に進学した生徒の割合	外国人児童生徒が、日本語で学ぶ力を身に付け、自信や誇りを持って学校生活において自己実現を図ることが、進学希望をかなえて自分に合った学習環境を得ることや、社会の構成員として自立して生活していくことにつながることから選定しました。	県内の日本語指導が必要な外国人児童生徒が就職または高等学校等に進学していることをめざして目標値を設定しました。	-	100%
221	県民指標	全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数【創】	全国学力・学習状況調査における各教科の平均正答率は、学力の実態を示す客観的なデータであり、学力の向上は社会参画力の育成にもつながることから選定しました。	全国学力・学習状況調査の本県平均正答率で、全教科（8教科）で全国平均を上回ることを目標として設定しました。 なお、平成31年度は英語の導入が予定されており、実施教科数が、9教科以上になる場合があります。	0	8 (全教科)
22101	活動指標	授業内容を理解している子どもたちの割合	国における全国学力・学習状況調査の結果の分析によれば、授業内容の理解度と教科の平均正答率には関連があることから選定しました。	本県では、学校・地域・家庭が一体となって学力向上に取り組んでおり、授業内容の理解度は全国学力・学習状況調査の結果と関連が高いことから、さらに向上させることをめざし、他県の状況をふまえ、各校種・教科ごとの伸びを設定しました。	小学校 国語 82.2% 算数 81.3% 中学校 国語 76.3% 数学 75.4%	小学校 国語 88.0% 算数 88.0% 中学校 国語 84.0% 数学 77.0%
22102	活動指標	海外留学（短期留学を含む）や海外研修等に参加した高校生の数	グローバル教育を推進することにより、海外留学等に参加する高校生が増えると考えられることから選定しました。	文部科学省が平成32年を目途に日本の海外留学生数を倍増する方針であることから、三重県においても海外留学生数が平成32年を目途に倍増することをめざして、平成31年度の目標値を設定しました。	287人 (26年度)	480人
22103	活動指標	地域等の人材を招聘した授業等を行っている学校の割合	地域の専門的人材を招へいして授業等の教育活動を行うことは、自己の進路について考える能力や態度を育成することにつながることから選定しました。	小中学校においては、他県の状況をふまえ、現状値からおおむね5ポイント高めることとし、高等学校においては100%になるよう設定しました。	小学校 82.9% 中学校 64.0% 高等学校 92.6% (26年度)	小学校 87.0% 中学校 70.0% 高等学校 100%

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
222	県民指標	自分には、よあところがあると思う子どもたちの割合	人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成を図るためには、一人ひとりの自尊心を高めることが重要と考えられることから選定しました。	小中学校ともに、他県状況をふまえ、現状値からおおむね5ポイント高めることとして、目標値を設定しました。	小学生 75.1% 中学生 69.4%	小学生 81.0% 中学生 75.0%
22201	活動指標	人の役に立ちたいと思う子どもたちの割合	他者理解や社会への寄与は、よりよく生きるための人としてのあり方や生き方の礎になると考えられることから選定しました。	国または県の平均値の過去の最高値（小学校94.7%、中学校94.2%）を上回るよう設定しました。	小学生 93.7% 中学生 94.1%	小学生 95.0% 中学生 95.0%
22202	活動指標	地域や社会をよくするため、に何をすべきかを考える子どもたちの割合	郷土の豊かな自然、歴史、文化について知り、郷土に対する愛着が深まることにより、子どもたちは地域や社会に自ら深く関わっていかうとすることになると考えられることから選定しました。	小中学校ともに、他県状況をふまえ、現状値からおおむね20ポイント伸ばすこととして、目標値を設定しました。	小学生 41.3% 中学生 30.0%	小学生 62.0% 中学生 50.0%
22203	活動指標	授業時間以外に読書をする子どもたちの割合	読書活動の推進により、読書に親しむ児童生徒が増えることが重要であり、豊かな心の育成にもつながると考えられることから選定しました。	国または県の平均値の過去の最高値（小学校64.7%、中学校53.0%）を上回るよう設定しました。	小学生 61.1% 中学生 48.6%	小学生 66.0% 中学生 55.0%
223	県民指標	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合値おける体力偏差値【創】	子どもたちの体力・運動能力の向上について、全国で一斉に行われる調査の結果から見ることが客観的でわかりやすいことから選定しました。	子どもたちの体力・運動能力は、全国調査では平均を大きく下回ることから、全国平均を超えることを目標として設定しました。	44.5 (26年度)	51.0
22301	活動指標	1学校1運動プロジェクトに取り組んでいる小学校の割合	体力の向上を図るうえで、体育の授業以外にも児童の運動習慣をつけることが重要と考えられることから選定しました。	全ての小学校が体力の向上に向けた1学校1運動プロジェクトに取り組むことを目標として設定しました。	77.0%	100%
22302	活動指標	毎日、規則正しく寝起きている子どもたちの割合	子どもたちが、規則正しく寝起きすることは、基本的な生活習慣の一つであり、健康の保持・増進を図るうえで重要と考えられることから選定しました。	生活習慣チェックシート等の活用により、生活習慣の改善をPTAと連携して家庭に働きかけることで、おおむね5ポイント上昇させることとして、設定しました。	小学生 寝る 37.6% 起きる 59.3% 中学生 寝る 31.0% 起きる 55.7%	小学生 寝る 43.0% 起きる 64.0% 中学生 寝る 36.0% 起きる 61.0%

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度目標値設定理由	現状値【平成27】	目標値【平成31】
22303	活動指標	朝食を毎日食べている子どもたちの割合	子どもたちが毎日朝食を食べることは、健やかに成長するために必要な基本的な生活習慣であり、体力の向上や健康な体づくりにつながり、重要であると考えられることから選定しました。	保護者への啓発等により、毎年1ポイント上昇させることとして、設定しました。	小学生 86.5%  中学生 84.0%	小学生 90.5%  中学生 88.0%
224	県民指標	特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率	障がいのある子どもたちの教育的ニーズを的確に把握し、早期から一貫した指導と支援の充実を図ることにより、一般企業への就職を希望する生徒の就職を実現することは、特別支援教育の成果を象徴的にあらわすことから選定しました。	一般企業への就職を希望している生徒全員の希望が実現できることを目標に、毎年100%に設定しました。	100% (26年度)	100%
22401	活動指標	特別支援学級においてパーソナルカルテを活用している小中学校の割合	パーソナルカルテを活用して早期から一貫した教育支援を推進することが子どもたちの成長に有益であると考えられることから選定しました。	全ての特別支援学級においてパーソナルカルテが活用されることをめざして100%に設定しました。	36.8% (26年度)	100%
22402	活動指標	特別支援学校版キャリア教育プログラムを作成した特別支援学校の割合(累計)	計画的、組織的にキャリア教育に取り組むことは、児童生徒の自立と社会参画を確かなものとするにつながることから選定しました。	全ての特別支援学校においてキャリア教育プログラムを作成して、計画的・組織的なキャリア教育が進められるよう設定しました。	25.0% (26年度)	100%
22403	活動指標	「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき整備された特別支援学校数(累計)	特別支援学校の整備は、子どもたちの学習環境の充実につながることから選定しました。	「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき、特別支援学校東紀州くろしお学園(本校)、「三重県こども心身発達医療センター(仮称)」併設特別支援学校、松阪地域特別支援学校(仮称)の整備について設定しました。	-	3校
225	県民指標	学校生活に安心を感じている子どもたちの割合	安全で安心な教育環境が整備されていることにより、子どもたちが学校生活に安心を感じる割合が高くなると考えられることから選定しました。	学校生活の安心感は現状においても、比較的高い状況ですが、子どもたちにとって特に重要な項目であることから、これまでの伸び率をさらに上昇させることをめざし、95%にすることとして設定しました。	91.1% (26年度)	95.0%



施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
22501	活動指標	いじめの認知件数に対して、年度内に解消したものの割合	いじめを早期発見し、組織的に対応をすることにより、早期解決を図ることがいじめのない学校づくりにつながると考えられることから選定しました。	いじめは子どもたちの命にも関わる重大な問題であることから、全てのいじめを解消していくとの決意を示すため解消率100%に設定しました。	92.0% (26年度)	100%
	活動指標	小・中・高等学校における1,000人あたりの暴力行為発生件数	子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、学校における暴力行為発生件数の減少を図る必要があることから選定しました。	小学校および高等学校は、全国と比べて1,000人あたりの件数が多いことから、平成26年度の全国の平均件数(小学校1.7件、高等学校2.1件)を下回ることを目標に設定しました。中学校は、既に全国平均(10.7件)より件数が少ないことから、県内において最も少なかった件数(9.6件)を下回ることを目標に設定しました。	小学校 2.7件 中学校 10.5件 高等学校 2.8件 (26年度)	小学校 1.6件 中学校 9.5件 高等学校 2.0件
22502	活動指標	児童等が交通安全マップを作製している小学校の割合	子どもたちがフィールドワークをとおして、直接自分たちの目で発見した危険な箇所等を交通安全マップにまとめ、発表会等で成果を共有することで、危険予測・危険回避能力を向上させることができ、交通事故防止につながることから選定しました。	子どもたちの危険予測・危険回避能力を高めるため、全ての小学校で、交通安全マップを作製することを目標に設定しました。	74.6% (26年度)	100%
22503	活動指標	小・中・高等学校における1,000人あたりの不登校児童生徒数	教育相談体制の充実等を進めることにより、公立小中学校および県立高等学校の不登校児童生徒数の減少を図る必要があることから選定しました。	小学校は、全国と比べて1,000人あたりの不登校児童の人数が多いことから、平成26年度の全国の平均(4.0人)を下回ることを目標に設定しました。中学校は、全国平均(28.8人)との差が小さいことから、県内において最も少なかった人数(26.3人)を下回ることを目標に設定しました。高等学校は、既に全国平均(18.1人)より少ないことから、さらに減少させることを目標に設定しました。	小学校 4.7人 中学校 28.9人 高等学校 14.8人 (26年度)	小学校 3.9人 中学校 26.2人 高等学校 14.4人
226	県民指標	コミュニティ・スクール等に取り組んでいる市町の割合	コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の取組をとおして、学校の教育活動への保護者、地域住民の参画が進むことで、地域に開かれ信頼される学校づくりにつながると考えられることから選定しました。	市町に対して、成果の普及や導入の働きかけを行うことにより、三重県型コミュニティ・スクール、学校支援地域本部のいずれかに取り組む市町の割合を25市町(86.2%)に設定しました。	65.5% (26年度)	86.2%

施策基本番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
22601	活動指標	コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合	コミュニティ・スクールの取組をととして、学校の教育活動への保護者、地域住民の参画が進むことで、地域に開かれ信頼される学校づくりにつながると考えられることから選定しました。	市町に対して、成果の普及や導入の働きかけを行うことにより、三重県型コミュニティ・スクールに取り組む学校の割合を27.0%に設定しました。	14.8%	27.0%
	活動指標	学校支援地域本部に取り組んでいる小中学校の割合	学校支援地域本部の取組をととして、学校の教育活動への保護者、地域住民の参画が進むことで、地域に開かれ信頼される学校づくりにつながると考えられることから選定しました。	市町に対して、成果の普及や導入の働きかけを行うことにより、学校支援地域本部に取り組む学校の割合を50.8%に設定しました。	42.0%	50.8%
22602	活動指標	地域の活性化に向けて特色ある教育活動に取り組んでいる県立高等学校の数	地域の活性化や担い手の育成が課題となっている中で、高校においても地域の活性化に向けた取組は、今後、重視すべき特色化・魅力化の観点の一つと考えられることから選定しました。	各学校の目標や学科・特色等を考慮し、毎年5校程度増やすこととして設定しました。	14校	35校
22603	活動指標	授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいる子どもたちの割合	主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）への転換が求められている中で、研修等を通じて教職員の指導方法の改善が進んだ結果、子どもたちが主体的・協働的に学習に取り組めると考えられることから選定しました。	他県の状況をふまえ、研修会等をととして主体的・協働的な学習活動ができるよう指導方法の改善を図ることにより、毎年2%程度の増加をめざして設定しました。	小学生 71.0% 中学生 69.9%	小学生 80.0% 中学生 78.0%
22604	活動指標	私立学校における特色ある教育・学校運営の取組事例数	私立学校が建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育に取り組んでいるかどうかの観点から選定しました。	私立学校が提供する特色と魅力ある教育が、年4件程度増えていくことを目標として設定しました。	95件 (26年度)	115件
227	県民指標	県内高等教育機関卒業生の県内就職率【創】	県内で学び、働きたいという希望を持つ若者の希望をかなえるという趣旨から、県内高等教育機関卒業生の県内就職率を目標項目として選定しました。	県内高等教育機関と協議を行い、平成31年度に平成26年度実績から10%増の59.0%をめざすものとして設定しました。	49.0% (26年度)	59.0%

施策基本番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
22701	活動指標	県内高等教育機関への県内からの入学者の増加数	県民指標である「県内高等教育機関卒業生の県内就職率」を高めるための重要な要素の一つであることから、「県内高等教育機関への県内からの入学者の増加数」を目標項目として選定しました。	地域枠の創設に向けた各高等教育機関の取組状況や高校生を対象としたアンケートの結果等を総合的に勘案して、県内入学者数を平成31年度までに5%程度増やすこととし、その増加数を130人と設定しました。	0人	130人
22702	活動指標	「みえ学生地域活動支援センター（仮称）」等におけるマッチング延べ人数の増加数	県および県内高等教育機関による学生の地域活動への参加促進に向けた取組の効果を適切かつ効率的に捕捉できることから、「みえ学生地域活動支援センター（仮称）」等におけるマッチング延べ人数の増加数を目標項目とし選定しました。	「みえ学生地域活動支援センター（仮称）」のコーディネーターの活動量や各高等教育機関からの聴き取り結果等を総合的に勘案し、これまで（平成27年度）の実績に加えて、平成31年度までに、地域活動に取り組んでいる学生が延べ1,000人増加することをめざして設定しました。	0人	1,000人
228	県民指標	参加した文化活動、生涯学習に対する満足度	県民の皆さんが多様な文化にふれ親しんだり、学びの機会を得ることで、心の豊かさや生きがいを実感できたかどうかを測る必要があることから選定しました。	第一次行動計画期間中の実績値を上回る97.0%以上を維持することをめざして目標値を設定しました。	95.3% (26年度)	97.0%
22801	活動指標	県立文化施設の利用者数	文化にふれ親しみ、創造する機会を充実させるためには、県立文化施設が、県民の皆さんに魅力ある文化にふれる機会を提供する必要があることから選定しました。	魅力ある文化にふれる機会を提供していくため、県立文化施設の利用者数については、平成26年度の特設要因を除いた134万人を基準とし、魅力的な展覧会等による増加を図ることで、毎年度1万人増の140万人をめざして目標値を設定しました。	150.7万人 (26年度)	140万人
22802	活動指標	文化財情報アクセス件数	多くの県民が文化財について学習し、親しみ、その価値についての理解を深めるためには、県民の文化財に対する関心を高め、文化財情報をより多く活用していたく必要があることから選定しました。	多くの県民が文化財について学習し、親しみ、その価値についての理解を深めるため、文化財関係WEBサイトをより充実させるなど、各種新規の取組を展開することで、平成31年度までに228,000件にする目標値に設定しました。	203,945件 (26年度)	228,000件

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
22803	活動指標	みえ生涯学習ネットワーク登録会員数（累計）	県民の皆さんが主体的に学び、その成果を生かして地域の活動を支えるためには、生涯学習センターが、自ら学んだ成果を生かす場や情報発信する機会を提供する必要があることから選定しました。	自ら学んだ成果を生かす場や情報発信の機会を提供していくため、生涯学習センターが運営する「みえ生涯学習ネットワーク登録会員数」について、過去の年平均登録数を上回る目標値を設定しました。	122会員 (26年度)	170会員
22804	活動指標	地域の教育関係者のネットワークへの参画者数（累計）	地域の教育関係者のネットワークへの参画者が増えることにより、社会教育活動の促進につながると考えられることから選定しました。	新たにネットワークを構築するにあたり、現在地域で活動しているみえの学び場のコーディネーター、子ども体験活動クラブの指導員、放課後子ども教室の安全管理指導員等については全員の参画をめざし、さらに各小学校区から1名以上の参画をめざし、目標値を設定しました。	-	500人
231	県民指標	地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っている県民の割合【創】	「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる三重」をめざす「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の総合目標と同じ項目を選定しました。	スマイルプランの総合目標の設定根拠（平成25年度の実績値56.0%をもとに毎年1ポイントずつ上昇）に基づき設定しました。	55.6% (26年度)	62.0%
23101	活動指標	みえ子どもスマイルネットの月間平均アクセス数	少子化対策の機運醸成を進めることにより、関心を持った方が県の少子化対策の情報にアクセスすることが考えられることから選定しました。	平成27年2月に開設したことから、平成27年4月から8月までの平均月間アクセス数26,200件をベースに、毎年増加させていくことを目標に設定しました。	-	30,000件
23102	活動指標	子育て家庭応援クーポン協賛店舗数	子育て家庭の経済的負担の軽減や地域で子どもの育ちや子育て家庭を支える機運の醸成が重要なことから選定しました。	1世帯あたりの協賛店舗数が全都道府県の中で上位水準に入ることをめざし、設定しました。	361店舗	3,000店舗
	活動指標	青少年が使用する携帯電話等のフィルタリングサービス利用率	携帯電話等の利用における子どものネット被害を防ぐためには、フィルタリングサービスの普及が重要であることから選定しました。	フィルタリングサービスの普及を進めている先進県の調査結果を参考に設定しました。	(調査中)	51.0%



施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
23103	活動指標	ライフプラン教育を実施している市町の数【創】	小中学校において、妊娠・出産や性に関する医学的に正しい情報や自らのライフプランを考える機会を提供することの必要性が高まっていることから選定しました。	子どもの自己肯定感の醸成や家族の大切さ、性や命の大切さを学ぶ事業であり、全市町での実施が望ましいことから目標値を設定しました。	10市町 (26年度)	29市町
	活動指標	県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合【創】	県立高等学校において、家族の役割や家族を築くこと、子育てに関する意義を考える機会を設けるとともに、妊娠・出産の医学的知識等を習得することで、ライフプラン教育を充実させる必要があることから選定しました。	高校生が家庭を築くことや子育てに関する意義を考え、妊娠・出産や性に関する医学的知識等を学ぶ事業であり、全ての県立高等学校での実施が望ましい取組として設定しました。	38.6% (26年度)	100%
23104	活動指標	「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業、団体数(累計)【創】	職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方が広まるとともに、男性が子育てに積極的に関わることが重要であることから選定しました。	男性の育児参画の推進に関して企業への働きかけを進めている先進県の実績数と同程度の数を目標値として設定しました。	36 企業・団体	300 企業・団体
232	県民指標	妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数【創】	妊産婦・乳幼児やその家族に対して、必要な母子保健サービスがワンストップで切れ目なく行われることが必要であることから選定しました。	全ての市町で切れ目のない妊産婦・乳幼児への母子保健対策(ホビュレーションアプローチ)を行えるよう、目標値を設定しました。	24市町	29市町
23201	活動指標	出逢いの場の情報提供数【創】	結婚を希望する人に、出逢いの場が提供されることが求められていることから選定しました。	先進県の状況も参考に、結婚を希望する人に、県内各地の出逢いの機会が情報提供されている数値として設定しました。	53件	240件
23202	活動指標	男性不妊治療等県独自の不妊治療助成事業に取り組む市町数【創】	不妊等に悩む夫婦が安心して相談でき、治療が受けられるような環境づくりが必要であることから選定しました。	現状値10市町を倍増させるよう目標値を設定しました。	10市町	20市町

施策基本番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
23203	活動指標	妊娠届出時等に医療機関と情報提供等の連携をした市町数	切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策を推進していくためには医療機関との連携が必要であることから選定しました。	県内のどの地域においても行政と医療機関との連携が行われることをめざし設定しました。	22市町 (26年度)	29市町
233	県民指標	保育所の待機児童数【創】	仕事と家庭を両立しやすい環境を整備し、待機児童を解消する必要があることから選定しました。	保育所における待機児童をなくすことをめざし、平成31年度の目標値を設定しました。	98人	0人
23301	活動指標	放課後児童クラブの待機児童数【創】	仕事と家庭を両立しやすい環境を整備し、待機児童を解消する必要があることから選定しました。	放課後児童クラブにおける待機児童をなくすことをめざし、平成31年度の目標値を設定しました。	86人	0人
23302	活動指標	生活困窮家庭またはひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町数	子どもの能力・可能性を伸ばし夢に挑戦できるよう、関係機関や地域と連携し、ひとり親家庭等の子どもたちの学習環境を整えることが必要であることから選定しました。	全市町において学習支援を利用できる環境整備をめざし、平成31年度の目標を設定しました。	6市町 (26年度)	29市町
23303	活動指標	「CLMと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合【創】	発達支援が必要な子どもが、身近な地域において早期支援が途切れることなく受けられるための体制づくりの一つとして、進捗状況を把握することができることから選定しました。	三重県こども心身発達医療センター（仮称）の開設（平成29年6月）までに50%の保育所・幼稚園等で導入が行われるよう取組を進め、以降、年10%ずつ拡大（開設初年度の平成29年度のみ移転作業等を勘案し5%とします。）を図るよう、平成31年度の目標を設定しました。	33.1% (26年度)	75.0%
23304	活動指標	家庭教育を支援する市町・団体数（累計）	市町や団体等と連携して家庭における教育を進めていくことが重要であることから選定しました。	全市町において家庭教育を支援する取組を実施するとともに、より多くの団体に参画していただくよう、平成31年度の目標を設定しました。	11 市町・団体	74 市町・団体
	活動指標	小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合	小学校の児童と幼稚園・保育所・認定こども園の幼児が交流を行うことは、小学校への円滑な接続につながることから、選定しました。	全ての公私立幼稚園・保育所・認定子ども園において、小学校の児童との交流が行われていることをめざして、平成31年度の目標値を設定しました。	-	100%

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
234	県民指標	里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合【創】	社会的養護は、原則として家庭養護（里親、ファミリーホーム）を優先し、施設養護もできる限り家庭的な養育環境の形態に変えていくこと等が求められていることから選定しました。	「三重県家庭的養護推進計画」において、15年後（平成41年度）に、施設の本体施設、グループホーム、里親・ファミリーホームにおける要保護児童の割合をおおむね3分の1ずつに変えていくことをめざしていることをふまえて、平成31年度の目標値を設定しました。	18.5% (26年度)	21.5%
23401	活動指標	児童虐待により死亡した児童数【創】	平成24年度に発生した死亡事例の教訓をふまえ、目標として選定しました。	虐待による児童の死亡はあってはならないことであり、常に100%の対応をめざす目標数値として設定しました。	0人 (26年度)	0人
23402	活動指標	新規養育里親登録数（累計）	里親委託の推進に向け、新規の養育里親登録数の増加が不可欠であることから選定しました。	「三重県家庭的養護推進計画」において、15年後（平成41年度）に、施設の本体施設、グループホーム、里親・ファミリーホームにおける要保護児童の割合をおおむね3分の1ずつに変えていくことをめざしていることをふまえて、平成31年度の目標値を設定しました。	6世帯	50世帯
23403	活動指標	グループホームでケアを受けている要保護児童の割合【創】	社会的養護は、原則として家庭養護（里親、ファミリーホーム）を優先し、施設養護もできる限り家庭的な養育環境の形態に変えていくこと等が求められていることから選定しました。	「三重県家庭的養護推進計画」において、15年後（平成41年度）に、施設の本体施設、グループホーム、里親・ファミリーホームにおける要保護児童の割合をおおむね3分の1ずつに変えていくことをめざしていることをふまえて、平成31年度の目標値を設定しました。	8.5% (26年度)	18.1%
241	県民指標	国民体育大会の男女総合成績	平成33年の三重とこわか国体において、天皇杯・皇后杯の獲得をめざすとともに、大会終了後も安定した競技力を確保するため、計画的に競技水準を向上させる観点から、目標項目を選定しました。	平成33年の三重とこわか国体における天皇杯・皇后杯の獲得および大会終了後の安定した競技力の確保をめざすためには、計画的に競技水準を向上させる必要があり、開催3年前の平成31年度の目標を10位以内と設定しました。	27位	10位以内



施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
24101	活動指標	全国大会の入賞数	ジュニアから成年選手まで幅広い年齢層における本県の競技力向上対策に取り組んだ成果があらわれる数値であると考えられることから、目標項目として選定しました。	平成33年の三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯の獲得を見据え、これまでの開催県の入賞件数等を参考にするとともに、平成30年の全国高等学校総合体育大会や平成32年の全国中学校体育大会に向けたジュニア・少年選手の育成・強化をふまえ、目標数値を設定しました。	117	142
24102	活動指標	国体開催に向けた広報ボランティアの延べ活動人数	平成33年の三重とこわか国体開催に向けて、機運の醸成を図ることで、幅広い県民の理解と協力を得て、県民力を結集した準備を進める観点から、目標項目として選定しました。	県の広報・PRに必要なボランティアの延べ活動人数を目標値に設定しました。	-	970人
24103	活動指標	県営スポーツ施設年間利用者数	県民の皆さんが利用しやすい県営スポーツ施設の環境づくりに県が取り組んだことの効果を示すことができると考えられることから、目標項目として選定しました。	平成26年度の実績値を基準として、各施設の利活用を促し、毎年度2%程度増加することをめざして、目標値を設定しました。	870,333人 (26年度)	978,000人
242	県民指標	成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	スポーツの推進に係る取組を通して、県民がスポーツに親しみ、スポーツを「する」人を拡大する観点から目標項目を選定しました。	今後、現状値を把握し、目標値を設定します。	(調査中)	(検討中)
24201	活動指標	総合型地域スポーツクラブの会員数	総合型地域スポーツクラブは、生涯にわたってスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりにつながるものと考えられることから、目標項目として選定しました。	県全体の人口が減少傾向にある中で、クラブの新規設立や既存クラブの会員数拡大に努め、4年間で400人程度の増加を目標に設定しました。	25,903人 (26年度)	26,300人
24202	活動指標	全国障害者スポーツ大会への出場率	障がい者スポーツの育成・強化およびさらなる裾野の拡大を図る観点から、全国障害者スポーツ大会の団体競技(12競技)全てにおいて予選会に出場することを目標項目として選定しました。	全ての団体競技で予選会に出場し、その状態を維持することを目標値として設定しました。	75.0%	100%

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
251	県民指標	南部地域における転出超過数	南部地域において人口流出が著しい中、転出超過数の改善は「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」における社会減対策の基本目標として掲げられていることから、目標項目として選定しました。	「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「三重県人口ビジョン」をふまえて、31年には1,200人まで転出超過数を改善することを目標値として設定しました。	1,530人 (26年度)	1,200人
25101	活動指標	南部地域の人びとによる創業件数(累計)	より「働く場」という点を意識して、南部地域の人びとが主体的かつ持続的に取り組む経済活動をあらわすことから目標項目として選定しました。	集落活性化に取り組んできた市町と地域おこし協力隊を導入している市町のそれぞれ全てで持続的な経済活動が行われることをめざして、現状値から11件増を目標値として設定しました。	4件	15件
25102	活動指標	南部地域において将来的に戻りたいと考えている高校生の割合	若者が一旦地域を離れても将来的には戻ってくるために必要となる地域への愛着を図る指標として適当であることから選定しました。	高校生・保護者アンケート結果によると、南勢志摩地域と東紀州地域の高校生で将来的に県内(南部地域以外の他の地域も含む)に戻りたいと考えている生徒の割合が約80%であることから、その水準まで「今住んでいる地域」に戻りたいと考えてもらうことをめざして目標値を設定しました。	-	80.0%
25103	活動指標	県および市町の相談窓口等で把握した南部地域への移住者数	暮らしたくなる地域として南部地域に魅力を感じ、実際に移り住んだ人の数をあらわす指標であることから、目標項目として選定しました。	26年度の空き家バンク成約実績(20人)を参考に、空き家バンク以外の制度利用や移住相談センター開設の効果等も考慮して、31年度には関係市町それぞれで2~3人程度増となることをめざして、60人を目標として設定しました。	-	60人
252	県民指標	東紀州地域における観光消費額の伸び率	地域特性を生かした集客交流の実績と地域経済への影響をあらわした指標であることから選定しました。	集客交流、滞在型・体験型観光を推進することなどにより、平成26年から7%の増加を目標とし、設定しました。 ※観光振興基本計画(中間案)と目標値を合わせています。	100 (26年度)	107

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
25201	活動指標	地域づくりに取り組む語り部人数	地域資源を生かしたまちづくりに向けて、地域住民への働きかけの効果をあらわす代表的な指標であることから選定しました。	これまでの実績をふまえ、また、東紀州地域や熊野古道の理解促進に向けて、現状から15人の増加を目標として設定しました。	85人	100人
25202	活動指標	熊野古道の来訪者数【創】	地域資源の核である世界遺産熊野古道を生かした集客交流の実績をあらわした指標であることから選定しました。	これまでの実績をふまえ、平成26年からおおむね5%の増加を目標として設定しました。	429千人 (26年)	450千人
25203	活動指標	商談会等における成約件数	東紀州地域の産業振興にかかる取組の成果をあらわす代表的な指標であることから選定しました。	これまでの実績をふまえるとともに、高速道路網整備の進展などの機会を生かして販売促進等に取り組むことから、現状から50%増の9件増加を目標として設定しました。	19件 (26年度)	28件
253	県民指標	中山間地域・農山漁村の活性化に取り組む新規団体数(累計)	中山間地域や農山漁村において、コミュニティが維持され、生活サービス機能が確保されるなど、地域の活力が向上していることをあらわす指標であることから選定しました。	施策を構成する事業を活用して27年度に新たに取組を実施する団体数を19団体と見込み、それを基準に、毎年20団体が新たに取組を実施することを目標として設定しました。	-	80団体
25301	活動指標	中山間地域等において持続可能なコミュニティづくりに取り組む人材の育成数(累計)	地域コミュニティの維持や生活サービス機能の確保のための人材育成は市町の役割であるが、中山間地域などの条件不利地域においては、そうした取組を実施する市町への支援が必要であり、事業の効果をあらわす指標として適当であることから選定しました。	中山間地域など条件不利地域において、合併前(69)市町村単位で地域振興5法等の指定地域のうち、50地域において各1人のセミナー等の受講者数を目標として設定しました。	-	50人
25302	活動指標	複数集落のネットワークにより新たに活動している事例数(累計)【創】	人口が減少し、地域において集落の機能が損なわれつつある中、住民が地域(集落)に住み続けたいという希望を持ち、維持・活性化に取り組む活動を市町と共に支援していく必要があることから選定しました。	平成28~29年度は各1事例、30~31年度は各2事例、それぞれ新たな事例が増加することを目標として設定しました。	-	6事例



施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度目標値設定理由	現状値【平成27】	目標値【平成31】
25303	活動指標	農山漁村の交流人口【創】	農山漁村の活力を向上させるためには、豊富な地域資源に着目し、都市との交流を促進することが重要であることから選定しました。	農山漁村の暮らしや、食文化、農林水産業などを体験できる施設の年間利用者数を交流人口（現状値）として、毎年2%ずつ増加させることをめざして設定しました。	1,376千人 (26年度)	1,484千人 (30年度)
25304	活動指標	多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率	農業および農村の有する多面的機能の維持増進に向けた活動の主体は集落であることから、その拡大をめざし、選定しました。	三重県農業農村整備計画（仮称）に定めた平成32年度の目標（53.1%）に基づき設定しました。	48.7%	52.9%
25305	活動指標	ため池や排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	安全・安心な農村づくりを進めるため、農業用施設の整備を実施し、被害防止を図る必要があることから選定しました。	三重県農業農村整備計画（仮称）に定めたH32年度の間目標（44.6%）に基づき設定しました。	2,717ha (26年度)	3,357ha (30年度)
254	県民指標	県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数【創】	社会減対策のひとつとして実施する施策であることから、県と市町で把握できる範囲の移住人数を選定しました。	26年度の県内市町の空き家バンクの県外からの成約数19件32人から、28年度の目標値を50人とし、29年度については、移住に取り組む20市町の半分の市町において1人ずつ移住者が増加することを、30、31年度については移住相談センター開設の効果を見込んで20市町全てで1人ずつ増加することを目標として設定しました。	-	100人
25401	活動指標	移住相談センターにおける相談件数	東京在住者の約4割が地方への移住を検討している（内閣府調査）現状において、三重県や県内市町に興味を持っていただいたり、移住先候補地のひとつとして認識していただいた事をあらかず指標であることから選定しました。	平成31年度の目標を1,000件とし、その目標達成に向けて、各年度100件ずつ増やしていくことを目標として設定しました。	-	1,000件
25402	活動指標	県外の移住相談会等への参加市町数	県内の市町においては、移住受け入れのための相談窓口の設置等、移住者を受け入れるための体制づくりをさらに充実する必要があるため、移住相談会へのブース出展はその度合いをあらかずことから、目標項目として選定しました。	平成27年度の実績見込み（34市町）から毎年延べ2市町ずつ増やすことを目標として設定しました。	26市町 (26年度)	42市町



施策基本番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
25403	活動指標	農林水産業就労体験者数 (累計)	農林水産業への就労を通じて移住の促進を図るためには、農山漁村の魅力を発信するとともに、農山漁村の暮らしや農林水産業を実体験できる機会を創出することで、体験者を増加させることが重要であることから、選定しました。	農林水産業への就労体験として、市町などと連携した体験プログラムの実施を通じて、体験者を毎年度4地区(60人)ずつ増加させるとともに、農業者による就労体験者の受入れを毎年度10人ずつ増加させることとして、設定しました。	-	280人
255	県民指標	地域活動等を行う県民の割合	NPOに対する理解が深まり、NPO活動、地域づくりの担い手としての活動に取り組んでいる県民の状況を把握できることから、指標として選定しました。	今後、現状値を把握し、目標値を設定します。	(調査中)	(検討中)
25501	活動指標	NPO法人活動への支援としての会費収入等	NPO法人の会員や賛同者になることは市民活動への重要な参画手段であることから、会費収入等を指標として選定しました。	NPO活動や市民活動に対する県民の皆さんの理解を深め参加・参画につなげるとともに、NPO法人の資金調達力の向上を支援するなど、NPO法人の会費収入等を4年間で約1割増加させることをめざして目標値を設定しました。	411,362 千円 (26年度)	450,000 千円
25502	活動指標	若者との協創により地域活動に取り組んだ件数(累計)	若者との協創により地域活動に取り組む事業であり、その件数が事業効果をあらわすことに適切と考え、選定しました。	31年度までに北勢、中勢、伊賀地域で各地域2件の地域課題の解決に取り組むこととし、4年間で6件の課題解決にモデル的に取り組むことをめざして設定しました。	-	6件
256	県民指標	県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数(累計)	県と市町がそれぞれの地域が固有に持つ独自課題の解決に向けて、検討会議を設置して取り組んだ結果、成果があった取組数を目標とすることで、地域の活性化のために当施策に取り組んだ効果をあらわすことができることから、目標として選定しました。	各地域防災総合事務所および各地域活性化局(9か所)別に設置する地域会議の検討会議でそれぞれ毎年2項目の成果を得ることを目標として設定しました。 (9×2=年度あたり18取組)	19取組 (26年度)	109取組
25601	活動指標	県と市町の連携により全県的な課題の解決に成果があった取組数(累計)	全県的な課題の解決に向けて、連携協議会において取り組んだ結果、成果があった取組数を目標に選定しました。	全県会議の検討会議でそれぞれ毎年1項目の成果を得ることを目標として設定しました。	3取組 (26年度)	8取組

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
25602	活動指標	財政健全化計画策定市町数	県内全市町が健全で安定的な財政運営を行っており、財政健全化法に基づく財政健全化計画の策定団体とならないことを目標に選定しました。	県内市町が財政健全化法に基づく財政健全化計画の策定団体にならないことを目標に、策定市町数を「0」として設定しました。	0市町 (26年度)	0市町
25603	活動指標	特定地域の利用率	特定地域の活性化のためには、分譲や整備が進む必要があることから選定しました。	特定地域の分譲については、分譲見込等に基づき、大仏山地域の整備については、大仏山地域土地利用構想に基づき設定しました。	25.0% (26年度)	48.8%

## Ⅲ 拓く ～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
311	県民指標	魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると感ずる県民の割合	イノベーションの創出によって生み出された付加価値の高い県産農林水産物やその加工品の販売拡大の効果は、県民の皆さんの魅力実感の程度に表れると考えられることから、指標として選定しました。	今後、現状値を把握し、目標値を設定します。	(調査中)	(検討中)
31101	活動指標	「みえフードイノベーション」から生み出される商品等の売上額(累計)	イノベーションの創出による直接的な成果として、商品等の売上額を指標に選定しました。	フードイノベーション商品の平成24年度から26年度までの3か年の平均売上額をベースに、今後開発販売を進める新商品等の売上増加額等を勘案して設定しました。	4億円 (26年度)	19億円
31102	活動指標	農林水産技術が開発された商品等の数(累計)	県の農林水産研究所における研究成果等は、農林水産業者や食品関連事業者が県民の皆さんに提供する商品やサービスなどに活用されることで、農林水産事業者の収益向上につながることから、指標に選定しました。	県の研究所におけるこれまでのフードイノベーションに関する研究の成果や現在の研究課題件数などをもとに、向こう4年間の普及・実用化を積極的に見通して設定しました。	155件	315件
31103	活動指標	魅力発信により生み出された企業との連携(累計)	県産農林水産物の魅力を効果的に発信していくためには、企業の県産農林水産物に対する評価を高め、連携した取組を実施していくことが重要であることから、指標に選定しました。	これまで、地産地消や食育、ブランド化の推進に際し、事業者などと共同でPRなどに取り組んできた状況をふまえ、年間50社と連携確保することを目標値として設定しました。	—	200社
31104	活動指標	「みえ農林水産ひと結び塾」における人材養成数(累計)	「みえ農林水産ひと結び塾」では、個別分野だけでなく、多様な分野と連携してイノベーションを生み出せる人材の養成を目的としており、指標として選定しました。	事業連携、研究開発、ブランド化等の各分野から、数名程度を確保し、4年間で40名の人材を養成することをめざして設定しました。	—	40人
312	県民指標	農業産出等額【創】	食料の安定供給とともに、「もうかる農業」の展開を本格化させることを通じ、農業所得を確保していくことが重要であることから選定しました。	今後、現状値を把握し、目標値を設定します。	(調査中)	(検討中)

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
31201	活動指標	米、小麦、大豆の自給率（カロリーベース）	県民に食料を安定的に供給していくためには、供給力ロリーの8割を占める米、小麦、大豆の生産力を維持していくことが重要であることから選定しました。	実需者なども参画した振興会議などで合意されている麦・大豆の振興方針等をもとに、4年間で2%増をめざして設定しました。	77.0% (26年度)	79.0% (30年度)
31202	活動指標	産地改革に取り組む園芸等産地増加数（累計）	園芸産地の維持・発展を図るためには、現状の市場出荷だけでなく、多様化する需要に対応するとともに、新規産地を育成することが必要であることから選定しました。	これまでの実績をふまえ、県内の主要産地（野菜37、果樹27、花卉9、茶3）の約5割で、産地改革を進めることをめざして設定しました。	15産地 (26年度)	40産地
31203	活動指標	高収益型畜産連携体数（累計）	畜産業の健全な発展を図るためには、畜産経営体がさまざまな関係者と連携し、生産性の向上や畜産物の高付加価値化、さらには雇用の創出等をめざすことが重要であることから選定しました。	収益性の高い「もうかる畜産業」に取り組む連携体を各畜種（肉牛、酪農、養豚、養鶏）ごとに毎年1連携体育成していくことをめざし、4年後に20連携体を育成することを目標として設定しました。	4連携体	20連携体
31204	活動指標	農畜産経営体における法人経営体数（累計）	法人化や企業の農業参入を進めることにより、農業経営体の雇用力を高めていくことが重要であることから選定しました。	国の法人化目標と県のこれまでの取組状況をふまえ、毎年20経営体を法人化することをめざし、平成31年度の目標を495経営体と設定しました。	395経営体 (26年度)	495経営体
31205	活動指標	基盤整備を契機とした農地の集積率	良好な生産基盤の確保・整備状況と、基盤整備の事業効果をあらわす指標として適当であることから選定しました。	三重県農業農村整備計画（仮称）に定めるH32年度の間目標（50%）に基づき設定しました。	35.1%	47.1%
313	県民指標	県産材（スギ・ヒノキ）素材生産量【創】	林業を活性化させるためには、森林資源を活用していくことが必要であることから、林産物の大半を占める県産材（スギ・ヒノキ）の生産量を指標に選定しました。	「三重の森林づくり基本計画2012」に定める平成37年度の素材生産量を確保していくため、現状値を基準にして、必要な素材生産量を算定し、目標値に設定しました。	315千m <sup>3</sup> (26年度)	426千m <sup>3</sup>
31301	活動指標	「三重の木」認証材等の製材出荷量に占める割合	県産材の需要を拡大するためには、品質や性能の明確な「三重の木」認証材など、県産材の利用を高めていく必要があることから、指標として選定しました。	県産材の需要拡大を図るため、特に、住宅や公共建築物等に対し「三重の木」認証材などの利用促進に取り組むことにより、現状値から毎年2%ずつ増加することを目標値として設定しました。	17.0% (26年度)	25.0%
31302	活動指標	森林経営計画認定面積（累計）	持続可能な林業生産活動を推進していくためには、森林経営計画に基づく効率的で計画的な森林施業の実施が不可欠であることから目標項目として選定しました。	県民指標で目標とする平成31年度の素材生産量を実現するために必要となる森林経営計画認定面積（集約化団地面積）を、目標値として設定しました。	41,662ha (26年度)	62,000ha



施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度目標値設定理由	現状値【平成27】	目標値【平成31】
31303	活動指標	新規林業就業者数【創】	主伐や間伐等の森林整備を着実に促進するためには、不足する林業従事者を新たに確保・育成していく必要があることから、目標項目として選定しました。	県民指標で目標とする平成31年度の素材生産量を実現するために必要な主伐や、それに伴う再造林、下刈り、間伐等の森林整備を実施する体制を確保するのに必要な新規就業者数を目標として設定しました。	40人 (26年度)	44人
31304	活動指標	公的森林整備面積	森林の公益的機能を発揮させていくためには、市町にも働きかけながら、公的に保全すべき森林の適正管理を進めていく必要があることから、指標として選定しました。	環境林のうち整備を要する森林について、20年に一度の間伐等の森林整備を実施していくことが必要であり、面積にして、毎年約2,000haの整備が必要であることから設定しました。	2,671ha (26年度)	2,000ha
31305	活動指標	森林づくりおよび森林環境教育などの活動の進展度	みんなで支える森林づくりを進めるためには、NPOの活動や企業の森、漁民の森、みえ森と緑の県民税を活用した森林づくりなどを通じて、県民の参加を促進していくことが必要ことから、指標として選定しました。	これまでの企業や森づくり活動団体の取組など森林づくりに参加した人数をふまえるとともに、今後、増加するみえ森と緑の県民税を活用した取組の見通しなどを勘案し、参加者を現状値から毎年度2,000人ずつ増加させずすることを目標として設定しました。	57,956人 (26年度)	66,000人
314	県民指標	漁業者1人あたり漁業生産額【創】	水産業の成長産業化に向けた取組を進め、「もうかる水産業」の展開を加速させていく中で、漁業所得の確保が重要であり、この指標が効果を示すとして適切であることから選定しました。	水産業の成長産業化の取組を進め、「もうかる水産業」の展開を加速させることで、漁業者1人あたりの漁業生産額を12%増加させることとして、目標値を設定しました。	593万円 (25年)	667万円 (30年)
31401	活動指標	県産水産物の海外販路拡大件数(累計)	県産水産物の輸出促進を図り、恒常的な輸出を実現することが水産業の成長産業化に寄与することから選定しました。	水産部会に所属する事業者あたり1件を実現することとして、平成31年までに全会員が契約を成立させることをめざして設定しました。	0件	12件
31402	活動指標	新規漁業就業者数(45歳未満)	漁師塾の地区拡大によるIターンやUターン者の受入れ、新たな協業体など雇用力のある経営体の育成といった取組を進め、若い45歳未満の新規就業者を確保していく必要があることから選定しました。	これまで新規漁業就業者を毎年30人程度確保してきたことから、今後も毎年30人確保することに加え、漁師塾の地区拡大や協業体の育成といった取組を進めることで、45歳未満の新規就業者を毎年度3人ずつ増加させることとして、目標値を設定しました。	30人 (26年度)	42人

施策基本 事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
31403	活動 指標	資源管理に参 加する漁業者 の割合	水産資源を持続的利用に は、公的な管理措置のほか、 漁業者による自主的な 資源管理措置が重要です。 資源管理計画は漁業者自ら が資源管理措置を作成・実 践する取組であることから 選定しました。	持続的な水産物供給体制を 構築するには、より多くの 漁業者が資源管理計画を策 定・実践することが重要で あり、今後の持続的な水産 資源利用の主体となる若い 世代（50代半ばまで）の全 漁業就業者の参加を目標と し、現在の倍程度の30%の 漁業者が計画に参加を目標 値として設定しました。	14.0% (26年度)	30.0%
31404	活動 指標	耐震岸壁の整 備を行った防 災拠点漁港数 (累計)	岸壁については、水揚げに 欠かすことのできないもの であり、また災害時の緊急 物資の輸送および災害後の 水産物の早期再開に寄与す ることから、効果を示す指 標として適切であり、県民 にわかりやすいことから選 定しました。	地域防災計画において、陸 上路のアクセスが脆弱な地 域や離島への緊急物資の海 上輸送路を確保するため、 4漁港を防災拠点漁港とし 耐震岸壁の整備に取り組ん でいます。平成31年度まで に整備を完了することをめ ざして目標値を設定しまし た。	2 漁港	4 漁港
321	県民 指標	県内中小企 業・小規模企 業のうち、収 益等が向上ま たは維持した 企業の割合 【創】	県内企業の景気動向や業況 等を把握するために、平成 23年度から県内事業所 (5,000社)アンケートを 実施しているところであ り、その中で、経済活動に よって1年間に生み出され た企業の成果(付加価値)を あらかず営業利益につい て、その状況を確認するこ とで、県内中小企業・小規 模企業の現場の声を反映し た結果を把握でき、中小企 業・小規模企業の振興に資 することから選定しまし た。	平成27年度に実施したアン ケートにおいて、平成23～ 26年度の実績が、「増加傾 向」または「横ばい」と回 答した企業の割合は、大企 業の64.8%に対し、中小 企業は62.9%で、景気回復 の実感に格差が見られます。 そこで、現在の国内外の景 気動向などを勘案し、大企 業の割合を年平均1%ずつ の伸び、平成31年度に 69.0%と想定しました。今 後、中小企業・小規模企業 の主体的な努力を促進する とともに、きめ細かい伴走 型の支援に取り組むことに より、中小企業・小規模企 業が大企業と同じ景況感 を実感できることをめざし、 中小企業・小規模企業の 「増加傾向」または「横ば い」の回答企業割合を年平 均1.5%ずつ増加させ、平成 31年度には、大企業と同水 準の69.0%を目標に設定し ました。	62.9% (26年度)	69.0% (30年度)

施策基本番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
32101	活動指標	企業が三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定を受けた件数（累計）	「中小企業・小規模企業振興条例」の推進を図るためには、中小企業・小規模企業が主体的に経営向上に係る取組を進めることができるよう支援することが重要であることから選定しました。	平成26年度までの経営革新計画の認定累計件数は833件、三重県版経営向上計画は166件でした。三重県版経営向上計画については、今後、地域インストラクター、経営指導員等と連携し、計画策定事業者のさらなる掘り起しや認定事業者のフォローアップに取り組み、ステップ3の認定件数を増やすことにより年間200件の認定を目標とします。また、三重県版経営向上計画のステップ3認定企業がさらなる経営向上をめざし、経営革新計画に取り組むことにより、年平均20件を目標とします。合計で年平均220件ずつ増やし、平成31年度に累計で2,100件を目標に設定しました。	999件 (26年度)	2,100件
32102	活動指標	商業・サービス産業における高付加価値な商品・サービス等の創出件数（累計）	県内事業者が、経営革新計画および三重県版経営向上計画の認定後、経営革新資金や日本政策金融公庫からの融資を受け、新しい商品やサービスの開発を行った件数であり、新たな産業の創出につながり、地域経済の活性化、商業・サービス産業の振興にも貢献することから選定しました。	平成24～27年度の実績は年平均12.25件でした。今後、三重県版経営向上計画について年平均20%増を目標としていることなどをふまえ、関係団体と連携してさらなるきめ細かい支援等に取り組むことにより、年平均20%増となる15件ずつ増やし、平成31年度に累計で60件を目標に設定しました。	-	60件
32103	活動指標	地域資源を活用した新商品を開発、商品化し販売につながった企業数（累計）	中小企業・小規模事業者が継続的に事業展開していくためには、開発商品が確実に販売につながり、投資資金の回収が円滑に行われる必要があることから選定しました。	中小企業・小規模企業の着実な事業発展につなげていくため、ファンド活用事業者等の2割程度に相当する事業者が商品開発から販路開拓、商品化による販売まで到達できるよう、年平均13社ずつ増やし、平成31年度に52社を目標に設定しました。	-	52社
32104	活動指標	「三重県オープンデータライブラリ」に登録したオープンデータの数（累計）	「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」の目的の一つが、オープンデータの推進による新たなサービスの創出であることから選定しました。	中小企業・小規模企業の新たなサービスの創出を促進していくため、平均して月1データのペースで県が保有する情報のオープンデータ化を進めることで、年平均12件ずつ増やし、平成31年度に累計で80データを「三重県オープンデータライブラリ」に登録することを目標に設定しました。	31データ (26年度)	80データ

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
322	県民指標	ものづくり中 小企業におけ る、従業員1 人あたりの付 加価値額	ものづくり・成長産業の振興を図ることで、県内の企業活動が活性化され、付加価値額が高まります。その結果、企業における利益増加、地域における雇用確保、賃金向上に結びつくなど、地域経済の持続的発展につながることから選定しました。	本県の経済成長が実感できるためには、県内企業の付加価値額に加え、従業員1人あたりの付加価値額を増加させていく必要があります。このため、企業に対し、国の支援制度等も活用しながら、技術支援、人材育成、販路開拓支援、補助金活用など多面的な支援をきめ細かく実施し、従業員1人あたりの付加価値額を平成25年時点の全国10位の水準から、平成31年度に全国5位の水準にまで増加させることを目標に設定しました。	10,383 千円 (25年)	11,383 千円 (30年)
32201	活動指標	県内で新たに 航空宇宙産業 へ参入・事業 拡大をした企 業数（累計）	航空宇宙産業は今後大きな成長が期待される産業であり、航空宇宙産業の参入を促進することが県内のものづくり産業全体の振興につながることから選定しました。	成長産業の一つである航空宇宙産業において、新たに参入・事業拡大をした県内企業を、平成26年度に策定した「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」での目標をふまえ、年平均5社ずつ増やし、4年後の平成31年度に累計で30社を目標に設定しました。	0社 (26年度)	30社
32202	活動指標	医療・健康・ 福祉分野の製 品・サービス 開発数（累 計）	県内事業者等が医療・健康・福祉分野の製品やサービスの開発に取り組むことが、本分野の産業の成長につながることから選定しました。	医療・健康・福祉分野における産業の成長につなげていくため、企業の製品やサービスの開発数のこれまでの実績が増加傾向にあり、県として今後も支援を強化拡大していくことから、初年度の年平均7件程度を段階的に増やしていき、平成31年度に累計で34件を目標に設定しました。	-	34件
32203	活動指標	ものづくり中 小企業が自ら の経営戦略に 基づき取り組 み、事業化を 進めた件数 (累計)	自動車産業、電機・電子産業等の製造業等が行う、企業の業態や段階に応じた技術力向上へ向けた取組に対する総合的な支援を行います。意欲のある企業等が自ら経営戦略を策定し、技術開発等の取組を進める取組に対し、県では「みえ産業振興戦略」に基づき支援することから選定しました。	ものづくり企業等に対する各種支援制度や研究会等の実施による支援に引き続き取り組んでいくため、平成24～26年度の実績である年平均約30件をふまえながら、これまでの平均を上回る年平均35件ずつ増やし、平成31年度に累計で140件を目標に設定しました。	-	140件



施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
32204	活動指標	共同研究等による企業の課題解決数（累計）	県内企業の技術開発を推進するためには、県研究機関（工業研究所）と県内企業の共同研究だけでなく、社会・市場のニーズをふまえながら、県研究機関が持つハブ機能を生かして広域的に企業、高等教育機関、研究機関などのさまざまな主体と連携し、ものづくり企業における技術課題の解決に向けて支援していく必要があることから選定しました。	県研究機関を活用した県内企業の課題解決をより一層進めていくため、共同研究をはじめ、広域的な技術連携、現場に研究員が出向いて課題解決を図る現場派遣などの技術支援に取り組むことで、これまでの年平均20件の実績を上回る年平均27件ずつ増やし、平成31年度に累計で108件を目標に設定しました。	-	108件
32205	活動指標	企業等の技術交流会等による成約に至った商談数と共同研究に進んだ件数（累計）	大手企業等からの中小企業へのニーズは、部品調達等に加えて、設計や試作段階から参画できる技術力の高い中小企業の発掘への比重が高まっていることから選定しました。	県がこれまで取り組んできた技術交流会等をきっかけに、新たに成約した商談数、共同研究など販路開拓につながった件数をふまえながら、年平均13件ずつ増やし、平成31年度に累計で52件を目標に設定しました。	-	52件
323	県民指標	県内における製造品出荷額および販売額の合計	食関連産業の振興を図るためには、製造品出荷額等のほか、サービス産業における県内での販売額を高める必要があります。当該指標は、県内における飲食料品の製造および販売の状況を示すとともに、食関連企業の経済活動の状況を示す指標であることから選定しました。	「みえ食の産業振興ビジョン」に基づき、商品開発や販路拡大、伊勢志摩サミットやお伊勢さん菓子博2017の開催などといったさまざまな機会を捉えて取組を進めます。このため、県内における飲食料品の製造品出荷額および販売額について、平成26年の6,577億円を現状値とし、平成31年度に3%増の6,774億円にまで伸ばしていくことを目標に設定しました。	6,577億円 (26年)	6,774億円 (30年)
32301	活動指標	商談会等に出展した県内食関連事業者が商談に至った件数	県産品の県内外への販路拡大をめざすためには、県内食関連事業者が販路拡大にチャレンジできる環境の整備が重要です。この指標は、その環境を生かした県内食関連事業者の取組実績であり、国内外への販路拡大に向けた意欲を示す指標でもあることから選定しました。	県産品の国内外への販路拡大を促進するためには、事業者が商談会や食品見本市などに参加し、数多くの商談を行える機会を確保することが効果的です。事業者に対して毎年一定の商談機会を創出するため、これまでの実績をふまえながら、年平均650件（国内400件、海外250件）を目標に設定しました。	585件 (26年度)	650件

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
32302	活動指標	「みえの食」の産業を担う人材の育成数（累計）【創】	食の成長産業化を進めていくためには、それらを支える人材の育成が重要です。今後の三重の食の産業を担う人材を育成していくための各種研修会等の開催や、その後のフォローアップに取り組むことで、企業の現場改善や人づくりなどの主体的な取組を促進していくことから選定しました。	食の成長産業化に貢献する人材を育成し、その人材を核として企業内での成功事例を他の企業へも水平展開できるように企業間のネットワーク構築にも取り組み、より効果的に事業を実施していくため、年平均80人ずつ育成し、平成31年度に累計で320人（常用雇用者10人以上の企業3,237社の約10%）を目標に設定しました。	-	320人
324	県民指標	新エネルギーの導入量（世帯数換算）	県民、事業者、市町等との連携した取組により、地域資源を生かした新エネルギーの導入による安全で安心なエネルギーが確保されている社会の実現をめざしていくことから選定しました。	三重県新エネルギービジョンで掲げた平成32年度の目標値（461千世帯）に向けて設定しました。 ※現在の新エネビジョンは、固定価格買取制度が始まる以前に策定され、同制度の効果を反映していないこと等から、現在、新エネビジョンの中間評価の中で目標値の見直しを検討しているため、現在の数値目標値は暫定値です。	288千世帯（25年度）【暫定】	410千世帯（30年度）【暫定】
32401	活動指標	事業者等による新エネルギーの普及啓発の取組数（累計）	事業者等の新エネルギーの普及啓発を目的とする取組を通じ、県民等の新エネルギーの導入や省エネに関する意識の醸成が期待されることから選定しました。	県内の新エネルギー施設において、見学会や勉強会を事業者と協力しながらこれまで年6回程度開催しています。今後、新たに産業展や各種イベント等において事業者と連携した取組など新エネルギーの普及啓発に取り組むことにより、年平均10回ずつ増やし、平成31年度に累計で40回を目標に設定しました。	-	40回
32402	活動指標	創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりへの支援件数（累計）	地域団体・市町等が行う創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの取組を支援し、県内に展開することをめざしていくことから選定しました。	これまで県が支援した創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりに向けた計画策定やモデル事業は年平均で2.7件でした。今後、企業における可能性調査や計画策定の継続支援に加えて、これまでのモデル事業の成果を県内の他地域にも展開させるため、まちづくりに向けた具体的な調査研究や啓発事業への支援にも取り組むことにより、これまでの実績の約2倍の年平均5件ずつ取り組み、平成31年度に累計で32件を目標に設定しました。	8件（26年度）	32件

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度目標値設定理由	現状値【平成27】	目標値【平成31】
32403	活動指標	エネルギー関連技術に関する企業との共同研究の件数(累計)	工業研究所などが有する評価・計測などの技術を生かして、エネルギー関連技術の開発の取組が、県内企業等に広がることをめざしていくことから選定しました。	これまで県と企業が取り組んだ共同研究の実績は14件でした。今後は、企業から提案のあった共同研究に引き続き取り組むとともに、新たに県から企業へ積極的に技術開発提案などを行うことにより、これまでの実績(年平均3~4件)を上回る年平均5件ずつ共同研究を行い、平成31年度に累計で34件を目標に設定しました。	10件 (26年度)	34件
32404	活動指標	次世代の地域エネルギー等の利活用に向けた研究テーマ数(累計)	水素エネルギー、バイオリファイナリー、メタンハイドレートなどの実用化が、産業振興や新しいまちづくりにつなげることができるよう検討を重ねていくことから選定しました。	三重県新エネルギービジョンに基づき、次世代の地域エネルギー等の利活用を産業振興やまちづくりにつなげるため、これまで16件の研究テーマについて検討してきました。今後、さらに議論を深化させるため、企業や地域の取組状況に沿った具体的なテーマを議論することにより、年平均6~8テーマずつ検討し、平成31年度に累計で44テーマを目標に設定しました。	11テーマ (26年度)	44テーマ
325	県民指標	県内への設備投資目標額に対する達成率	多様な産業による活発な事業活動が展開され、国内外から新たな企業の立地や県内企業の再投資が行われることを示す指標であることから選定しました。	平成23~26年度に県が関与した企業の設備投資額(累計)約1,200億円を基準に、金額ベースで10%増の1,320億円とし、平成31年度に100%達成をめざし、その達成率を年25%ずつ進めていくことを目標に設定しました。	-	100%
32501	活動指標	企業立地件数(累計)【創】	国内外から新たな企業の立地や県内企業の再投資が行われていることを示す指標であることから選定しました。	目標値のうち、電気業除く立地件数については、平成23~26年度の累計件数134件を基準に、10%増の147件を増やしていくことを目標に設定しました。 また、電気業の立地件数については、平成23~26年度の累計件数93件と同数を増やしていくことを目標に設定しました。 上記を合わせて、年平均60件ずつ増やし、平成31年度に累計で240件を目標に設定しました。	-	240件

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度目標値設定理由	現状値【平成27】	目標値【平成31】
32502	活動指標	外資系企業の立地件数（累計）	県内に外資系企業が立地し、対内投資が増加していることを示す指標であることから選定しました。	平成23～26年度の外資系企業の立地件数4件を参考に、年1～2件ずつ増やし、平成31年度に累計で6件を目標に設定しました。	-	6件
32503	活動指標	操業環境の向上に向けた取組件数（累計）	操業環境の向上に向けた取組状況を示す代表的な例として、規制の合理化や法手続の迅速化などの取組件数を指標に選定しました。	平成26年度から取り組んでいる操業環境の向上に向けた取組件数（年3件）を参考に、年平均5件ずつ増やし、平成31年度に累計で20件を目標に設定しました。	-	20件
32504	活動指標	四日市港における外貿コンテナ取扱量	四日市港における企業の物流動向の状況を最もわかりやすい指標であることから選定しました。	四日市港における荷主企業の利便性を確保し、必要な定期航路サービス数を維持するために、四日市港管理組合が策定した「四日市港戦略計画（2015～2018）」にある目標項目「外貿コンテナ取扱量」をもとに、年平均約1万TEU増加させ、平成31年度に26万TEUを目標に設定しました。	18万TEU（26年）	26万TEU
331	県民指標	海外の政府・自治体等との連携取組件数（累計）	本県が構築した海外の政府・自治体等との関係を持続的かつ具体的に活用して、本県の国際展開を推進していくことをめざしていくことから選定しました。	県、県内市町、関係団体等の国際展開を推進していくため、平成24～26年度の3年間の実績（年平均16件程度、累計49件）をふまえて、県の取組として、これまでの実績を上回る年平均20件を目標とし、新たに県内市町や関係団体等の連携した取組として年平均10件を目標とし、合計で年平均30件ずつ増やし、平成31年度に累計で120件を目標に設定しました。	-	120件
33101	活動指標	県内市町、関係団体等が新たに国際展開に取り組んだ件数（累計）	本県がこれまでに構築した海外政府・自治体、大使館等との関係を深化させ、食や医療・健康・福祉、観光・スポーツ・文化交流等多分野にわたる県内の市町、関係団体等の国際展開を支援することをめざしていくことから選定しました。	本県がこれまで進めてきた国際展開の取組をさらに深化させていくためには、県内の市町、関係団体等に波及させ、県全体で活発に取り組んでいくことが重要です。そのため、県内の市町、関係団体等が友好提携・覚書（MOU）等の締結など新たに取り組んだ件数を、市町は年平均2件、関係団体は年平均1件、あわせて3件程度ずつ増やし、平成31年度に累計で12件を目標に設定しました。	-	12件



施策 基本 事業 番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
33102	活動 指標	海外事業展開 に取り組む企 業数（県が支 援または関与 した県内中小 企業等）（累 計）	本県が構築した海外の政 府・自治体等との関係や本 県の海外展開の取組が県内 企業の海外事業展開に結び つくことをめざしていくこ とから選定しました。	県内企業のさらなる海外事 業展開をめざすため、平成 24～26年度の3年間での実 績（年平均10社程度、累計 29社）をふまえ、年15～17 社ずつ増やし、平成31年度 に累計で64社を目標に設定 しました。	-	64社
332	県民 指標	観光消費額 【創】	観光もたらす経済的効果 を把握する基本的な指標の 一つであることから選定 しました。	国際観光地としてのレベル アップを図り、三重県内 での滞在時間を伸ばすこと、 外国人旅行者の倍増、三重 ファンの増加による周遊性 の拡大、宿泊比率の向上に より、平成26年の観光消費 額4.657億円より7.36%増加 させ、平成31年には5.000億 円以上をめざす目標を設定 しました。	4.657 億円 (26年)	5.000 億円以上
33201	活動 指標	県内の延べ宿 泊者数	本県に宿泊した旅行者数を 把握するための基本的な指 標であることから選定しま した。	人口減少等により入込客数 を伸ばすことは、厳しい状 況が予測されますが、伊勢 志摩サミットの開催等を契 機に、本県の強みである 「食」等の魅力を生かした 取組や周遊性・滞在性を高 める取組により、入込客数 に占める宿泊者の割合を年 0.3%ずつ高めるとともに、 外国人旅行者を倍増させる ことで、県内の延べ宿泊者 数を年平均15万人ずつ増や し、平成31年度には、940万 人にすることを目標に設定 しました。	879万人 (26年)	940万人
33202	活動 指標	県内の外国人 延べ宿泊者数 【創】	本県に来訪した外国人旅行 者数を把握するための基本 的な指標であることから選 定しました。	伊勢志摩サミットの開催等 を契機に、本県の持つクール ルジャパン資源を活用しな がら重点国（地域）を中心 とした効果的なプロモー ションを展開するほか、受 入れ環境を整備することに より、外国人旅行者向けロ コミサイト等においてキャ ンペーンを実施すること で、さらなる誘客促進を図 り、外国人の延べ宿泊者を 平成26年の約18万人を年平 均3.6万人ずつ増やし、平成 31年度には約2倍となる36 万人を目標に設定しまし た。	178,520 人 (26年)	360,000 人

施策基本 事業 番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
33203	活動 指標	国際会議開催 件数(累計)	伊勢志摩サミットの経験と ノウハウを生かし、持続的 に国際会議の誘致に取り組 むことから選定しまし た。	伊勢志摩サミットの開催等 を契機に、積極的に国際会 議の誘致活動に取り組むた め、平成23～26年の実績8 件をふまえ、年平均5件程 度ずつ増やし、平成31年度 には2.5倍となる累計20件を 目標に設定しました。	-	20件
33204	活動 指標	観光旅行者満 足度【創】	観光地の魅力づくり、人づ くり、バリアフリー観光の 推進など観光の基盤づくり やリピーターを増やしてい く上で、観光旅行者の満足 度を高めていくことが重要 であることから選定しまし た。	観光客実態調査における総 合満足度(7段階評価)の 「大変満足」の割合を平成 26年度の5人に1人 (20.5%)から年平均1～ 2%ずつ増やし、平成31年 度には、4人に1人 (25%)にすることをめざ し、目標を設定しました。	20.5% (26年度)	25.5%
333	県民 指標	三重が魅力ある 地域である人 の割合	県内産業や地域経済の活性 化を推進していくために は、三重が魅力ある地域と して理解され、共感を呼ぶ ことが必要であり、三重県 営業本部による活動の成果 や伊勢志摩サミット効果に より、三重の認知度や知名 度の向上につながると考え られることから選定しまし た。	今後、現状値を把握し、目 標値を設定します。	(調査中)	(検討中)
33301	活動 指標	三重ファンと なった企業等 と連携した三 重の魅力発信 件数(累計)	コアな三重ファンとの連携 を強化するとともに、戦略 的な営業活動を進めること により、産業の活性化につ ながることから選定しまし た。	コアな三重ファン(応援企 業、応援店舗など)との ネットワークを活用し、営 業展開を戦略的に進めるた めには、連携した取組をさ らに増やしていくことが必 要であることから、平成26 年度の取組実績を参考に、 年平均440件程度ずつ増や し、平成31年度に累計1,750 件を目標に設定しました。	-	1,750件
33302	活動 指標	首都圏営業拠 点「三重テラ ス」の来館者 数	営業活動を活発に進めてい くことが、三重のポテン シャルや魅力の情報発信力 の強化・向上につながるこ とから選定しました。	首都圏での営業活動をさら に活発に進めていくために は、首都圏営業拠点「三重 テラス」の来館者数 (ショップ、レストラン、 イベントスペースの計)を 増やしていくことが重要で あることから、年1万人ず つ増やし、平成31年度に62 万人を達成することを目標 に設定しました。	566,521人 (26年度)	620,000人

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
33303	活動指標	関西圏での企業等と連携した「三重の認知度向上」に向けて取り組んだ実践数（累計）	関西圏での効果的な情報発信や観光誘客、「食」の販路拡大を進めるためには、関西圏の企業や団体と連携することが、関西圏営業戦略の取組の基盤となっていることから選定しました。	関西圏でのさらなるネットワークの充実、強化を図るためには、これまで関西圏で取り組んできた取組を維持するとともに、今後、新たに関係を構築していく「三重ファン」となっていた企業等と連携した取組を増やしていく必要があることから、平成26年度の実績をふまえ、年平均130件程度の取組を進め、平成31年度に累計530件を目標に設定しました。	-	530件
341	県民指標	県内新規学卒者等が県内に就職した割合【創】	若者の経済的基盤の確立には、就職することが重要であり、また、県内企業へ就職し活躍することが、産業の振興、ひいては、地方の活性化に寄与することから選定しました。	高等学校や大学、短大、専修学校など県内の学校を新規卒業し就職した人や、おしごと広場みえの新規登録者など若年求職者が、県内企業へ就職した割合（就職率）について、平成26年度の実績71.9%を毎年度約1%ずつ高め、平成31年度に76.1%を目標に設定しました。	71.9% (26年度)	76.1% (30年度)
34101	活動指標	おしごと広場みえに登録した若者の就職率	若者の経済的基盤の確立には、就職することが重要であり、また、若者が就職して活躍することが、企業の成長に寄与することから選定しました。	おしごと広場みえの新規登録者の就職者は、直近で最も多かったのが、平成23年度の888人でした。今後、若者と企業の双方が理解した就職をめざし、若者に魅力ある情報を提供し、若者が集い、成長できる若者就労支援の拠点として、おしごと広場みえの機能を充実させることで、過去最高の900人の就職者数をめざします。そのため、就職率を年平均1%程度アップさせ、平成31年度に59.0%を目標に設定しました。	55.0% (26年度)	59.0% (30年度)
34102	活動指標	職業訓練入校者の就職率	県内産業の振興に不可欠な人材の育成・確保に向け、就労を求める若者等が就職するためには、必要な技術やノウハウを習得することが重要です。県が取り組む職業訓練事業により就職につなげていくことをめざすことから選定しました。	津高等技術学校における職業訓練入校者のうち就職した人の割合は、平成26年度実績では76.9%となっており、訓練学校の規模など算出方法は異なりますが全国第28位でした。今後、年平均1~1.5%ずつ高め、平成31年度に81.5%(全国第10位以内の水準)を目標に設定しました。	76.9% (26年度)	81.5% (30年度)

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
342	県民指標	多様な就労形態を導入している県内事業所の割合	多様な働き方の推進に向け、より多くの企業で「短時間勤務制度」や「フレックスタイム制」「在宅勤務制度」など多様な就労形態を導入する取組が行われている状況をめざすことから選定しました。	内閣府が示す「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進のための行動指針」における数値目標、および本県調査「県内事業所労働条件等実態調査」の調査結果をふまえ、多様な就労形態を導入する県内事業所をさらに増やしていくことをめざし、年平均1.5%ずつ増やし、平成31年度に55.0%を目標に設定しました。	48.5% (26年度)	55.0% (30年度)
34201	活動指標	民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合【創】	障がい者がいきいきと当たり前に働くことができる社会をめざし、より多くの企業で、法定雇用率が達成されているという状況をめざすことから選定しました。	本県の民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合を全国トップクラスにすることを目標として、平成26年の52.2%から年平均2%ずつ増やし、平成31年度に10%増となる62.2%を目標に設定しました。	52.2% (26年度)	62.2%
		民間企業における障がい者の実雇用率	民間企業における障がい者雇用を促進するため、企業や県民の皆さんの理解を深めながら、さらなる支援に取り組んでいくことから選定しました。	実雇用率は変動要素が多く、長期の目標値を設定することは大変困難であることから、最新となる平成27年の実雇用率をもとに目標値を設定することが望ましいため、情報を収集しているところです。なお、平成27年の実雇用率は、11月末に国から公表されるため、目標値の記載を「検討中」とします。	1.79% (26年)	(検討中)
34202	活動指標	女性が長く働ける環境づくりに取り組む意向を持つ企業の割合	妊娠・出産・子育て等と両立しながら就労継続を希望する女性のため、両立しやすい環境整備に取り組む企業の意向が重要であることから選定しました。	平成27年度に実施した「女性の活用・就労継続支援企業アンケート調査」における従業員規模10人以上300人未満の県内事業所の実績値86.0%を現状値とし、女性の活用に対する企業の理解を深めることにより、平成31年度には9割の県内事業所が女性が長く働ける環境づくりに取り組む意向を持つという目標を設定しました。	86.0%	90.0%



施策基本番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
34203	活動指標	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合【創】	だれもが働きやすい職場環境づくりに向け、より多くの企業で長時間労働の抑制や休暇の取得促進などワーク・ライフ・バランスに関する取組が行われている状況をめざすことから選定しました。	内閣府が示す「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進のための行動指針」における数値目標、および本県調査「県内事業所労働条件等実態調査」の調査結果をふまえ、ワーク・ライフ・バランスに関する取組を実施している県内事業所をさらに増やしていくことをめざし、年平均7%ずつ増やし、平成31年度に65.0%を目標に設定しました。	36.8% (26年度)	65.0% (30年度)
351	県民指標	県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長	道半ばにある道路網の現状に対し、県内外との交流・連携に資する道路整備、大規模地震発生への備えや柔軟な対応など、地域の新たな課題や県民の皆さんの多様なニーズに的確に対応し、県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動を推進する必要があることから選定しました。	県民生活の安全性・利便性の向上および平成33年の国体開催に向けた道路ネットワークの形成をめざし、今後の事業の見通しを勘案し、平成31年までに76.8km新規供用することを目標値として設定しました。	-	76.8km
35101	活動指標	高規格幹線道路および直轄国道の新規供用延長	産業活動や観光交流に伴い増加する交通需要への対応、交通渋滞の解消や、地域のさらなる安全・安心の向上、活性化をめざし、高規格幹線道路および直轄国道の整備促進を図る必要があることから選定しました。	公表された県内の高規格幹線道路および直轄国道の供用予定年度を勘案し、平成31年までに34.3kmを新規供用することを目標値として設定しました。	-	34.3km
35102	活動指標	県管理道路の新規供用延長	高規格幹線道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成をめざすとともに、県民ニーズへの的確な対応を図るため、早期に効果が発現できる柔軟な対応を織り交ぜながら、計画的かつ、効果的・効率的な県管理道路の整備を推進する必要があることから選定しました。	県民ニーズの的確な対応および平成33年の国体開催に向けた道路ネットワークの形成をめざし、今後の事業の見通しを勘案し、平成31年までに42.5kmを新規供用することを目標値として設定しました。	-	42.5km
35103	活動指標	舗装の維持管理指数	舗装の維持管理指数を一定以上に保つことは道路の安全性・快適性確保のために欠かすことができないことから選定しました。	安全性・快適性が確保される望ましい管理指数が5.0以上であることから、目標値として設定しました。	5.1 (26年度)	5.0以上
35104	活動指標	県管理港湾における岸壁の更新・大規模修繕実施延長	県管理港湾における岸壁の利便性を確保し、県民の生活や経済活動を支えるため、更新・大規模修繕を行い、施設の長寿命化を図る必要があることから選定しました。	県管理港湾における岸壁について、更新・大規模修繕が必要な施設を今後おおむね10年間で実施していく計画のもと、今後の事業の見通しを勘案し、平成31年までに240mを整備することを目標値として設定しました。	120m (26年度)	240m

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度目標値設定理由	現状値【平成27】	目標値【平成31】
352	県民指標	県内の鉄道とバスの利用者数	県民が鉄道およびバスなど公共交通の重要性を理解し利用することで、その維持・確保と併せて県民生活の充実やさまざまな社会経済活動につながることで、「公共交通の維持と活用」の成果が表れる指標として、利用者数を選定しました。	公共交通網を確保していくためには、人口減少社会においても、利用者数を減らさないことが重要と考え、平成22～24年度の平均値を維持することを目標に設定しました。 (※平成25・26年度の数値は式年遷宮およびおかげ年の特殊な集客効果が生じていることから、現状値把握の対象に含めない)	118,213 千人 (26年度)	117,034 千人 (30年度)
35201	活動指標	地域公共交通網形成計画を策定し、事業に着手した地域数(累計)	地域における公共交通ネットワークの再構築が、各市町におけるまちづくりと連携しながら計画的に進められることによって、地域ごとに持続可能な地域公共交通網の形成が図られ、生活交通の維持・確保につながることで期待されるため、目標項目として選定しました。	国の支援を受けながら公共交通ネットワークの再構築を進めることができる、地域公共交通活性化再生法に基づく法定協議会を設置している地域が、各々公共交通ネットワークの再構築に取り組むことを目標に設定しました。	2地域 (26年度)	16地域
35202	活動指標	モビリティ・マネジメント力の向上を促進する取組件数(累計)【創】	公共交通を積極的に利用することの必要性や重要性を意識する機会を増やすことがモビリティ・マネジメント力の向上につながることから選定しました。	モビリティ・マネジメント力の向上を促進する取組を毎年度、3～4件程度創出することを目指し、目標値を設定しました。	—	15件
35203	活動指標	伊勢鉄道(普通)、快速みえ、特急南紀の利用者数	広域交通には空路や航路等も含まれますが、県内外との広域的な移動の手段が確保されていることを示す代表指標として選定しました。	人口減少や並行する道路網の整備等が利用者減少の要因となりますが、県南部の交流人口増加に向けた取組などを勘案し、平成22～24年度の平均値を維持することを目標に設定しました。 (※平成25・26年度の数値は式年遷宮およびおかげ年の特殊な集客効果が生じていることから、現状値把握の対象に含めない)	1,719 千人 (26年度)	1,620 千人
353	県民指標	生活サービス施設が身近に存在するまちづくりを推進する事業に着手した数(累計)	住宅および都市機能増進施設(医療施設、商業施設等)の立地の適正化を図るための計画(立地適正化計画)に位置づけられた誘導する施設の整備やその周辺の基盤整備等に着手することにより、集約型都市構造の形成が進展することから選定しました。	市町による立地適正化計画に位置づけられる事業について、今後の進捗の見込みを勘案して目標を設定しました。	—	3件
35301	活動指標	緊急輸送道路となっている街路で無電柱化されたか所数(累計)	緊急輸送道路となっている街路の無電柱化は、当該緊急輸送道路の被災後の機能確保等に資する事業であり、県民の皆さんの安全安心につながることから選定しました。	無電柱化推進計画に位置づけられた5か所の街路のうち、防災拠点である市本庁舎周辺の緊急輸送道路3か所を、計画期間中に無電柱化することを目標に設定しました。	12か所	15か所

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
35302	活動指標	県営および市町営住宅の長寿命化工事達成割合	既存ストックの活用に向け、予防保全型の観点から、県および市町の公営住宅の長寿命化を進め、さらに県全体に波及させる必要があることから選定しました。	県および市町が策定する「公営住宅等長寿命化計画」に基づく改修計画の達成を目標に設定しました。	17.9% (26年度)	100%
35303	活動指標	防火設備等が適正に維持保全されている建築物の割合	より多数の者が利用する大規模な既存建築物において、防火設備等の維持保全適合率を優先的に向上させることが県民の安全安心につながることから選定しました。	安全安心な建築物の確保をねらいとして、過去の推移も勘案し、毎年4%の上昇をめざして目標を設定しました。	62.8% (26年度)	82.8%
35304	活動指標	市町、県が制定した景観計画等の件数および市町に屋外広告物の権限移譲を行った件数（累計）	景観計画の策定や屋外広告物事務の実施は、良好な景観形成に取り組む状況をあらわすことから選定しました。	市町が主体となった景観づくりを促進する中、市町の景観行政団体への移行等の検討状況をふまえて、計画期間中に3件増を目標として設定しました。	15件	18件
354	県民指標	地籍調査の実施面積	地籍調査が土地取引の円滑化や災害時の復旧・復興の円滑化に資するものであることに加え、三重県の進捗率が全国と比較して著しく低く、その推進が重要な課題であることから選定しました。	市町が行う地籍調査の実施面積について、国土調査第6次十箇年計画に基づき目標値を設定しました。	11.5km <sup>2</sup> (26年度)	13km <sup>2</sup>
35401	活動指標	管路の耐震適合率	安全で安心な水を安定的に供給することが事業の目的であり、管路の耐震適合性状況は、安定供給の指標として適しているため選定しました。	大規模地震発生時に液状化等により被害が想定される管路の整備を計画的に進めており、その計画に基づき目標値を設定しました。	61.1%	62.3%
35402	活動指標	地籍調査の実施市町数	全市町が意識を高め、地籍調査に取り組むことが重要であり、また、事業の進捗につながると考えられることから目標として選定しました。	全市町が、地籍調査に取り組んでいることが重要であることから、平成31年度には全ての市町で調査が実施されることを目標値として設定しました。	24市町 (26年度)	29市町



## 2. 行政運営の取組の数値目標

各行政運営の取組に設定した、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標である「県民指標」と、県が取り組んだことの効果がわかる指標である「県の活動指標」の一覧です。

### I 行政運営 ～施策の推進を支えるために～

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
行政運営1	県民指標	各施策の「県民指標」の達成割合	施策は「みえ県民力ビジョン」において県民の皆さんを直接の対象としてサービスを提供する政策体系の全てをカバーしており、「みえ県民力ビジョン」の推進の進行管理を行う上で適当であることから選定しました。	第一次行動計画の達成割合(48.2% (H26))を参考にしつつ、県民の皆さんに成果を届けることを県政運営の基本姿勢に掲げていることから、70%が妥当であると考え設定しました。	48.2% (26年度)	70.0%
40101	活動指標	各施策の「県の活動指標」の達成割合	「みえ県民力ビジョン」の推進を図る上で、県行政の取組を着実に進め、成果を出していくことが必要であることから、県が取り組んだことの効果がわかる指標である「県の活動指標」の達成割合を選定しました。	第一次行動計画の達成割合(67% (H26))を参考にしつつ、「県民指標」の達成割合に寄与することと、県が取り組んだことの効果をあらわす指標であることから、80%と設定しました。	67.0% (26年度)	80.0%
40102	活動指標	新たに具体的な連携取組を開始した事業数(累計)	県境を越えた広域的な課題を解決するためには、具体的な連携した取組が必要であることから、県が取り組んだことを的確にあらわす指標として選定しました。	第一次行動計画での取組をふまえ、これまで以上に新規の連携取組が1件でも多く実現できるよう、新たに毎年度10件ずつ取り組み、4年間で40件の取組を開始することとして設定しました。	-	40件
行政運営2	県民指標	行財政改革取組の達成割合	次期の行財政改革取組では、具体的取組ごとに工程を設定しており、全ての具体的取組のうち達成した取組の割合を目標とすることが、全体としての進行管理を行う上で適当であると判断されることから選定しました。	次期の行財政改革取組は平成28年度～31年度を取組期間としており、この期間内に全ての具体的取組を達成すべきであると考え、設定しました。	-	100%
40201	活動指標	事務改善取組の実践(「MIE職員力アワード」への応募)	職員の自主的・創造的な改善・改革の取組等を讃える表彰制度である「MIE職員力アワード」に応募する所属の割合が高まることは、より質の高い行政サービスの提供事例が幅広く行われていることをあらわすことから選定しました。	これまで平成27年度の応募所属割合を70%とすることをめざしてきており、さらに90%に高めることをめざし、設定しました。	67.0% (26年度)	90.0%



施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度目標値設定理由	現状値【平成27】	目標値【平成31】
40202	活動指標	人材育成に関する達成度	現場を重視し、自ら課題を発見する力や自らの創意工夫により仕事のやり方を転換していく意欲とともに、「協創」の取組を進めることができるスキルを身につけた人材を育成することが求められていることから選定しました。	「みえ県民カビジョン」に掲げた県政運営の基本姿勢に基づき、県民との「協創」の取組を推進する必要があるため、全ての職員が「協創」の取組を進めるスキルを身につけることをめざし、設定しました。	-	100%
行政運営3	県民指標	県債残高	持続可能な財政運営を確立するため、可能な限り県債残高（臨時財政対策債等を除く）を抑制することが必要であることから選定しました。	今後、現状値を把握し、目標値を設定します。	8,048億円 (26年度末)	(検討中)
40301	活動指標	総事業本数	厳しい財政状況をふまえ、限られた県資源を最適配分することが必須となっており、事業本数の削減といった具体的な数値目標を設定することで、今まで以上に徹底した事業の見直しを行い、選択と集中をさらに進めていくことが必要であることから選定しました。	リーマンショック発生前時点の平成19年度当初予算編成時点を起点として、平成27年度時点における事業削減率（年1.22%の削減）をふまえ、今後4年間で5%（年1.25%）の削減を目標として設定しました。	1,616本 (26年度)	1,536本未満
40302	活動指標	3月末現在の県税徴収率（個人県民税を除く）	行政サービス提供のもととなる県税収入の確保の度合いを示す代表的な指標であることから選定しました。	徴収率は既に高水準に達していますが、公平で適正な賦課徴収を行う観点から、さらなる徴収率の向上に努め、5年間で徴収率を0.1ポイント上昇させることをめざし、目標値を設定しました。	97.47% (26年度)	97.57% (30年度)
40303	活動指標	メンテナンスサイクルの実施割合	「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、メンテナンスサイクルを的確に実施することにより、庁舎利用者の安全・安心の確保と、庁舎の長寿命化につながることから選定しました。	庁舎利用者の安全・安心を確保するとともに、庁舎の長寿命化や中長期的な維持管理コストの縮減を進めるためには、本庁舎および全ての地域総合庁舎において、法定点検に加え、建物・設備の自主点検に取り組み、メンテナンスサイクルを着実・的確に実施していく必要があることから設定しました。	-	100%
行政運営4	県民指標	県の会計事務改善施策（不正を見逃さないこと）の実績（実数あり）	適正な会計事務を確保していくうえで、定期監査結果の財務事務の執行に関する意見数は、取組の進捗状況を測る客観的な指標であることから選定しました。	不適正・不正事案の発生がないこととともに、第一次行動計画における削減率（実績）よりも高い目標値として設定しました。	1.44件	1.00件以下

策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
40401	活動指標	出納局が行う会計支援の有益度	各所属の適正で円滑な会計事務の執行に、会計支援が有効に機能する必要があることから選定しました。	出納局が行う会計支援におおむね全ての会計事務担当職員が有益と感じている状況として、95.0%を目標値として設定しました。	90.2%	95.0%
40402	活動指標	債券による基金運用益の増加率	厳しい財政状況が続く中で歳入増加に向けた取組として、より有利な基金運用を進める必要があることから選定しました。	債券での長期運用による基金運用益を倍増させることを目標として設定しました。	100	200
行政運営5	県民指標	得たいと思う県情報が得られていると感ずる県民の割合	県民の実感をアンケートにより直接把握することが適切であると考え選定しました。	今後、現状値を把握し、目標値を設定します。	(調査中)	(検討中)
40501	活動指標	県民等による県政情報の拡散件数	高い影響力のあるソーシャルメディアにおいて県の発信する情報の拡散度合を測ることで、効果的な県情報の発信がなされているかを把握できると考え、選定しました。	今後、現状値を把握し、目標値を設定します。	(調査中)	(検討中)
40502	活動指標	県広報プロモーションのファン数	県民との接点の拡大と充実を計る指標として適切であり、「三重県広聴広報アクションプラン」においても本項目を設定していることから選定しました。	県広報プロモーションと連動したソーシャルメディアツールを整備し、三重県広聴広報アクションプランに定めているように、平成28年度に36,000人をめざします。さらに毎年度2,000人のファンを新たに確保していくことを目標とし、42,000人を目標値として設定しました。	-	42,000人
40503	活動指標	統計情報利用件数(みえDataBoxアクセス件数)	県民等による統計情報の利用件数を的確に把握できる指標であることから選定しました。	平成26年度におけるアクセス件数の実績値である84.1万件をベースとして、毎年度5,000件を増加させ、過去の最高値である平成23年度の85万件を上回る86万台をめざすこととして設定しました。	84.1万件 (26年度)	86.5万件
40504	活動指標	公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度	部分開示決定等のうち、審査請求が認容された件数の割合が小さいほど制度が的確に運用されていると考えられることから選定しました。	過去5年間の平均が0.57%であることから、毎年度それを上回る0.5%以下を継続してめざす目標値を設定しました。	0.28% (26年度)	0.5%以下
行政運営6	県民指標	全庁基盤システムの停止時間	行政運営において、業務を効率的に進めるためには、全庁基盤システムが安定して稼働していることが必須であることから、その停止時間を稼働実績を示す指標として選定しました。	職員が業務を効率的に行うためには、全庁基盤システムはできる限り稼働している必要があることから、平成26年度1年間の停止時間(分)から、毎年5分間ずつ減少させることを目標として設定しました。	60分 (26年度)	35分

施策基本番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
40601	活動指標	行政WAN等の基幹ネットワークの停止時間	行政サービスを維持・向上するためには、その基盤となる情報ネットワークの安定運用が不可欠であることから選定しました。	職員が業務を進める上でネットワークの停止時間は少ないことが求められていることから、平成26年度1年間の停止時間（分）から、毎年1分間ずつ減少させることを目標として設定しました。	24分 (26年度)	19分
40602	活動指標	システム評価で指摘した課題の改善率	課題の改善率は、システム評価実施後、情報システム課がシステム所管課に対し、Push型支援や予算要求前支援により継続的に支援を行った結果を反映したものであり、取り組みの有効度を測るのに適した指標であることから選定しました。	過去の実績を勘案するとともに、指摘した課題の中には多額の経費を要する事項も含まれることを考慮に入れ、高い水準での課題解決を維持することをめざして、改善率の目標値を毎年度80%と設定しました。	75.0%	80.0%
40603	活動指標	電子申請・届出システムによる申請件数	ITを活用した行政サービスの利用状況をあらわす指標であることから選定しました。	平成31年度には平成21年度から平成25年度までの年間平均利用件数17,910件から10%増の年間20,000件が利用されるよう目標を設定しました。	12,651件 (26年度)	20,000件
40604	活動指標	携帯電話不通話地域の整備数（累計）	携帯電話の不通話地域の解消に取り組んだ成果をあらわすには、対象地域における基地局の整備数がふさわしいと判断したことから選定しました。	市町からの要望地域自体が減少し、条件が極めて不利な地域ばかりが対象になり、整備実績ゼロの年もある中で、要望地域に対し年1基ペースでの整備を目標として設定しました。	71基 (26年度)	75基
行政運営7	県民目標	公共事業予算上半期発注率	県民の皆さんに対して早期かつ適切な時期に公共事業の成果を届けるため、発注の進捗を示す「公共事業予算上半期発注率」を、公共事業の推進にかかる指標として選定しました。	県民の皆さんに早期かつ適切な時期に公共事業の成果を届けるため、これまでの上半期発注率を勘案して設定しました。	60.1%	65.0%
40701	活動目標	三重県公共事業評価審査委員会における適正率	公共事業再評価および事後評価において、公共事業が適正に実施されているかを客観的に評価できる指標として選定しました。	当該年度の公共事業再評価および事後評価において、全ての事業が適正とされることを目標として100%に設定しました。	100% (26年度)	100%
40702	活動目標	三重県入札等監視委員会による調査審議結果に基づく改善率	入札契約制度の公正性、透明性の確保に向けた取組が客観的に評価できる指標として選定しました。	入札および契約の調査審議で改善事項の意見があった際、これらが全て入札契約制度に反映されることを目標として100%に設定しました。	100% (26年度)	100%

## Ⅱ 行政委員会 ～民主的かつ公正中立な行政運営～

施策基本番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
行政委員会1	活動指標	全県を対象とする選挙の投票率	投票率は選挙の情勢等によって大きく変動し、投票率のみによって選挙の公明性や適正性を評価することは難しいですが、最も重要な指標の一つであるため、目標項目に選定しました。	過去5年間の平均投票率を現状値とし、投票率の長期的な低落傾向の中で、現状値以上を維持することを目指して設定しました。	55.3%	55.3%
行政委員会2	活動指標	勤務条件に関する職員の満足度	勤務条件に関する職員の満足度を意識した勤務条件の整備に関する取組が、適正な勤務条件の確保につながると考えたことから選定しました。	職員を取り巻く環境が厳しくなる中、現状の満足度の水準を計画期間中維持していくことをめざして目標値を設定しました。	65.5% (26年度)	66.0%
行政委員会3	活動指標	定期監査実施率	県の財務事務や事業の適正な執行に向け、監査の実施率が重要であることから選定しました。	県の財務事務や事業が適正に執行されるためには、毎年度全所属の監査を実施する必要があることから設定しました。	100%	100%
行政委員会4	活動指標	不当労働行為事件の平均処理日数の目標達成率	不当労働行為事件は、紛争解決のため、審査を迅速に行い、的確に処理することが望ましいことから選定しました。	申立てから命令書交付だけでなく、和解・取下の件数、処理日数を反映させるべきであることから設定しました。	100% (26年度)	100%
	活動指標	労働争議調整事件の円満解決率	労使間の紛争は、当事者のみならず社会経済にも影響を及ぼすことがあり、円満解決することが望ましいことから選定しました。	過去の円満解決率の実績（60%前後）をふまえ、それを上回ることをめざすべきであることから設定しました。	66.7% (26年度)	70.0%
行政委員会5	活動指標	6か月以内最終率	審理の促進をはかり、裁判が遅延することのないよう努めることから選定しました。	全ての事件を6か月以内に最終させることをめざすこととして目標値を設定しました。	100% (26年度)	100%
行政委員会6	活動指標	操業協定の締結件数	漁場利用に係る紛争の調整および県内の漁業者が他県の漁場を利用できる操業協定の締結等により県内漁業者の安全操業の確保に取り組むことから選定しました。	漁場利用に係る紛争の調整および県内の漁業者が他県の漁場を利用できる操業協定の締結等により県内漁業者の安全操業の確保に取り組むことから設定しました。	2件	2件
行政委員会7	活動指標	目標増殖量の達成率	免許された漁業権に係る目標増殖量を定め、その達成について取り組むことから選定しました。	免許された漁業権に係る目標増殖量を定め、その達成について取り組むことから設定しました。	99.0% (26年度)	100%



みえ県民カビジョン・第二次行動計画（仮称）  
《最終案》  
【別冊資料編 数値目標一覧】

平成 27（2015） 11 月

三重戦略企画部企画課

〒514-8570 津市広明町13番地

T e l : 0 5 9 - 2 2 4 - 2 0 2 5

F a x : 0 5 9 - 2 2 4 - 2 0 6 9

E-mail : kikakuk@pref.mie.jp

URL : <http://www.pref.mie.lg.jp/VISION/index.htm>